

みどりと生きるまちづくり Tokyo GREEN Biz

東京都の 緑の取組 Ver.3

自然と人々が
共存して安らげる東京

生物多様性を考慮した緑地

屋敷林を守る

壁面の緑化

緑豊かな国際都市

ネイチャーポジティブ

緑の量だけでなく
質を重視

屋上緑化

緑が多く
空気がきれい

体験農園

自然と調和した
持続可能な都市

自然環境と都市機能の
高度な調和

グリーンインフラの整備

公園がたくさん

緑が多く

リラックスできる東京



100年先を見据えた、 みどりと生きるまちづくり

これまで東京都では、あらゆる機会を通じて緑を創出・保全することで、緑の量的な底上げと質の向上を図り、緑を「増やす」取組を推進する「緑溢れる東京プロジェクト」を進めてきました。

一方、近年の緑を取り巻く状況に目を転じると、世界的な気温の上昇や激甚化する自然災害など「社会的な課題解決への緑の活用」や、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブの実現」など、都市に求められる機能や人々の価値観も変化してきています。海外都市においては、グリーンインフラの導入や生物多様性の拠点形成など様々な緑の保全・創出の取組が行われており、世界的にも自然環境と都市機能の調和がこれまで以上に重要視されています。

こうした中、東京都では「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、行政だけではなく、都民や企業の皆様など様々な方々とともに、緑を未来に継承していくため、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を令和5（2023）年7月に始動し、令和6（2024）年1月には「東京都の緑の取組Ver.2」を公表しました。

その後、農地・屋敷林等の保全やベイエリアで求める緑化率の引き上げ、緑溢れるスポット等を発信する東京グリーンビズマップの公開、自然の機能を活かしたグリーンインフラの公共施設での先行的導入など、東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進めてきました。

さらに取組を加速するため、農地等を守る取組や、都民の参画につながる取組等を充実させた「東京都の緑の取組 Ver.3」を策定し、官民で連携して取組を一層強化していきます。

東京を「自然と調和した持続可能な都市」に進化させるため、一緒に“みどりと生きるまちづくり”を進めましょう。

目次

① 東京の緑について	
● 緑を取り巻く社会環境の変化	4
● 100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」	5
● 東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組	6
● 東京の緑の状況	7
● 緑の持つ多様な機能	8
● [コラム] 緑の効果	9
② 「まもる」取組	
● 農地を守る	11
● 樹林地（屋敷林等）を守る	13
● 豊かな自然（保全地域等）を守る	15
● 森林（水道水源林等）を守る	17
● [コラム] 森林と脱炭素	19
③ 「育てる」取組	
● 公園の整備	21
● 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）	23
● 緑と水のネットワーク化	25
● まちのシンボルとなる緑豊かな空間の創出	27
● まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出	29
● 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進	31
～東京の緑を知り、親しむ～	
● 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進	33
～体験・参加する～	
● [コラム] 公園等の維持管理	35
④ 「活かす」取組	
● 自然が有する機能を活用する「グリーンインフラ」の導入	37
● 公園の魅力を高めTOKYOの顔に	39
● 豊かな自然を活用・発信	41
● 水辺に親しむ空間づくり	43
● 多摩産材の活用	45
● 緑の多様な価値を活かす	47
参考資料	49
用語解説	58

※強化する主な取組には、令和7年度予算案に掲載されている取組も含まれており、予算成立後に確定します。

東京の緑について

- 緑を取り巻く社会環境の変化
- 100年先を見据えた緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」
- 東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組
- 東京の緑の状況
- 緑の持つ多様な機能

緑を取り巻く社会環境の変化

これまでの緑に関する主な取組

「緑の東京10年プロジェクト」(平成19(2007)年6月)

- ▶ 都内の街路樹を100万本に倍増、校庭や屋上などあらゆる都市空間を緑化

「緑確保の総合的な方針」(平成22(2010)年5月)

- ▶ 減少傾向にある民有地の緑の保全やあらゆる都市空間への緑化推進等を、計画的に推進

「未来の東京」戦略(戦略13 緑溢れる東京プロジェクト)(令和3(2021)年3月)

- ▶ 緑の量的な底上げと質の向上を図り、緑を増やす取組を推進

緑を取り巻く状況の変化に伴い、都市に求められる機能や人々の価値観も変化

世界的な気温の上昇
激甚化する自然災害

緑の活用による
社会課題の解決

海外における緑の活用事例(シンガポール)



(出典) PUBビザンパークパンフレット

緑に対する
人々の価値観・
行動の変化

ゆとりある空間に
対する
ニーズへの対応

海外における開放的な緑空間の事例(ニューヨーク)



(出典) フライアントパークウェブサイト

世界目標である
「ネイチャーポジティブ」
の実現

生物多様性の
拠点形成

ネイチャーポジティブ実現のイメージ



(出典) 環境局「東京都生物多様性地域戦略」

サステナブルな
素材である
木材需要の増加

森林の多面的な
機能の発揮

世界的潮流の木材建築



グラン・パレ・エフェメール
(パリ)



ヘルシンキ中央図書館
(ヘルシンキ)

(出典) ヘルシンキ市ウェブサイト

世界的な
食料需要増加
資源の有効活用

持続可能で
多機能な農業

主な都市農地の機能



新鮮な農産物の
供給



農業を通じ
学ぶ機会を提供



身近な農業体験・
交流の場

(出典) 農林水産省ウェブサイト

100年先を見据えた 緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」

世界的に自然環境と都市機能の調和が重要視されている。

どのようにして都市における生活、人、まちをつくるのか、
大きな転換点に来ている。



GREEN × BIZ

都民や企業の皆様など、
様々な主体と共に進める「緑のプロジェクト」



みどりと生きるまちづくり
TOKYO GREEN BIZ

東京グリーンビズとは、「自然と調和した持続可能な都市」を目指し、
都民や企業の皆様など様々な方々とともに、
東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進める、
100年先を見据えた緑のプロジェクトです。

東京の緑を

「まもる」「育てる」「活かす」取組

100年先を見据え、取組の輪を拡大し、東京の緑を未来へ継承

「まもる」取組

- 農地を守る
- 樹林地（屋敷林等）を守る
- 豊かな自然（保全地域等）を守る
- 森林（水道水源林等）を守る



「活かす」取組

- 自然が有する機能を活用する
「グリーンインフラ」の導入
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 豊かな自然を活用・発信
- 水辺に親しむ空間づくり
- 多摩産材の活用
- 緑の多様な価値を活かす

「育てる」取組

- 公園の整備
- 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- 緑と水のネットワーク化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間の創出
- まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出
- 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進

「2050東京戦略」における2035年に向けた政策の方向性

豪雨・暑さ対策や生物多様性の保全・回復に資するよう、今ある緑をまもり、緑の減少に歯止めをかけるとともに、新たな緑を創出し、適切に維持管理

- 一人ひとりが緑に親しみ・育むことで、農地や樹林地などの今ある緑を未来へ継承し、生物多様性の保全・回復を図っていく。
- 都心における緑の創出を図るため、公園の整備や立体的な緑化などを推進し、緑の持つ多様な機能を社会課題の解決にも活用していく。

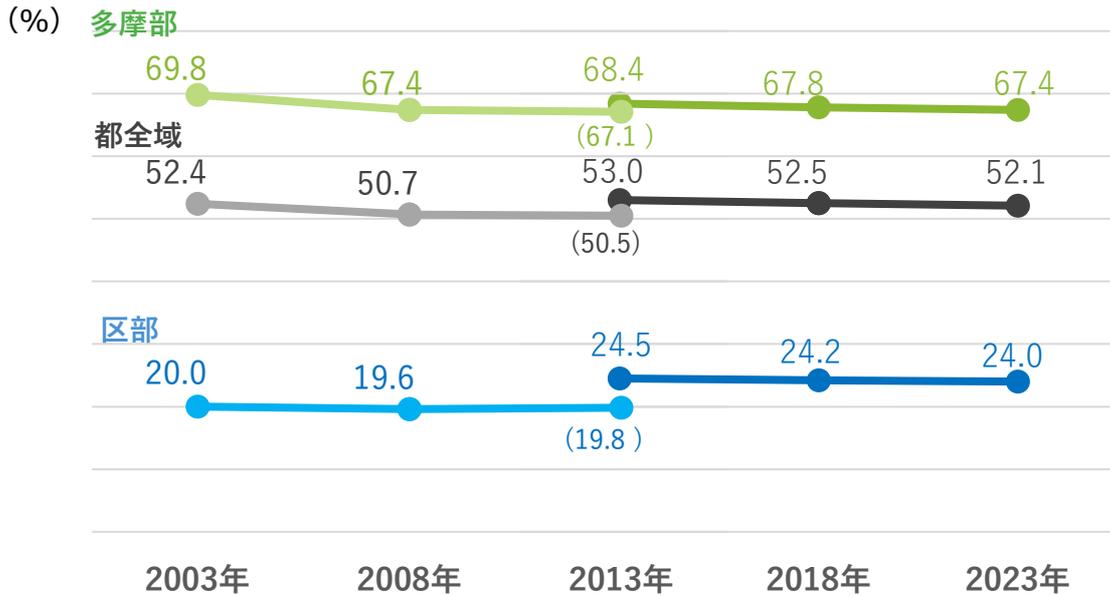
東京の緑の状況

東京都は、緑の多様な機能に着目したみどり率を用いて、緑地等の現状や推移を把握。

緑に関する現状

東京の緑は、減少傾向にあるものの、公園整備や生産緑地の保全など、あらゆる機会を捉えた緑の創出等の取組を推進

みどり率の推移



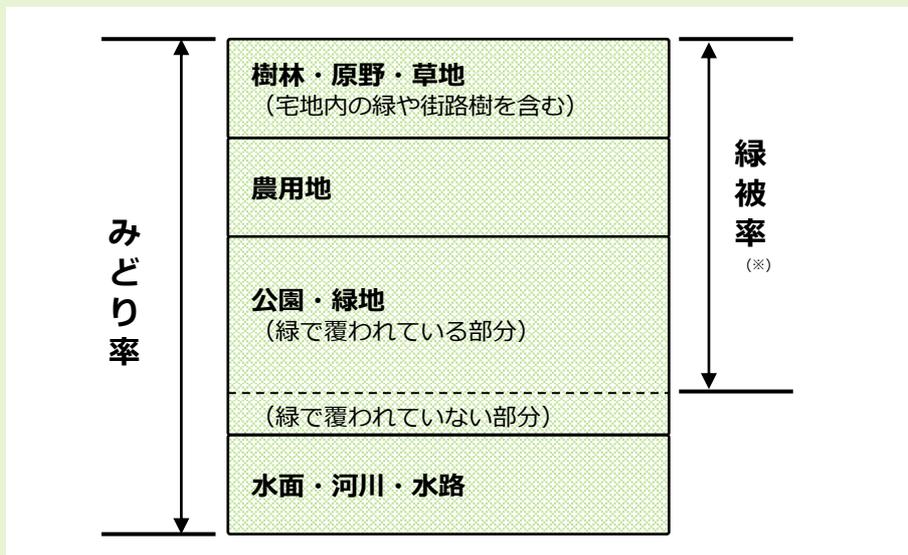
※ 2018年調査以降は、従来に比べて高い精度で緑を抽出することができる近赤外線画像を活用して、みどり率を算出。同じ手法により、2013年の航空写真及び近赤外線画像を活用し2013年の参考値を算出。

【みどり率】

■ 定義

樹林・原野・草地・農用地に、公園・緑地、河川等の水面を加えた面積が、地域全体に占める割合

※東京のみどりの現状及び推移を把握し、今後の施策の参考とするため、5年ごとに東京都本土部を対象に「みどり率」の調査を実施しています。



(※) 緑被率：上空から見た際の、樹木、草地、屋上緑化等の緑で覆われた面積が占める割合

緑の持つ多様な機能

ふれあいの場の形成、地球温暖化の防止、防災力の向上など、
緑は多様な機能を有しており、様々な恵みをもたらしています。

緑の持つ主な機能

潤いのある生活環境の形成

緑は、季節ごとに様々な景色を彩り、私たちに潤いや安らぎを与え、ストレスの軽減や快適性の向上に寄与します。



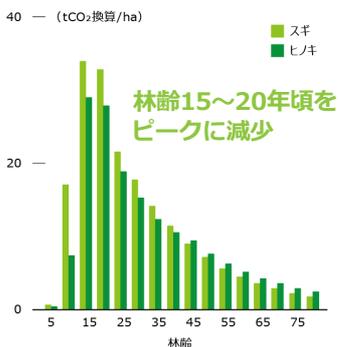
ふれあいの場の形成

緑が生み出す心地よい空間は、地域の様々な活動や運動・レクリエーションなど、ふれあいの場となり、私たちの心と体の健康を育んでくれます。



地球温暖化等の防止

緑は二酸化炭素吸収源であり、地球温暖化防止に寄与します。木材活用や二酸化炭素吸収量の多い若い木を植えることも効果的です。



(出典)長野県「森林の里親促進事業」CO₂吸収量等算定基準」を基に作成

野生生物の生息・生育環境の確保

緑は、野生生物の生息・生育環境、生態系の基盤を形成し、生物多様性を確保する上で重要な役割を果たしています。



カタクリ

オガサワラカワラビウ

都市・地域の防災力向上

緑のある場所は、火災時の延焼を防止し、災害時の避難場所になります。また、森林は豊かな水源を育み、土砂の流出を抑えて災害から守る重要な役割を果たしています。



風景・景観、歴史、芸術文化の形成

緑は、風景・景観の基盤となります。文化遺産等と一体になって、地域の賑わいや活力、観光振興にも寄与しています。



「緑」の持つ多様な機能を最大限発揮させることが必要

緑の効果

緑の効果については、近年様々な研究が行われており、科学的にも実証されてきています。特にまちづくりだけでなく、人に与える良い効果もわかってきています。

緑の効果の例

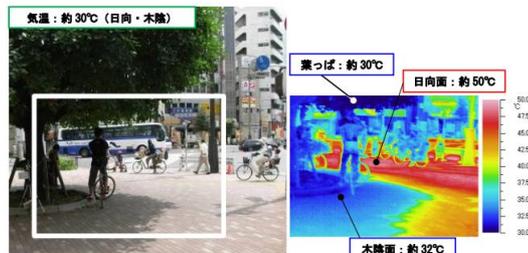
まちづくりへの効果

■ 快適な都市環境の形成（木陰）

人が感じる暑さは、気温だけでなく、湿度、風、日射や路面などから放出される熱の違いに大きく影響されます。

日向と木陰の気温がほぼ同じ場合でも、木陰では日射や路面からの赤外放射が少ないため、日向より涼しく感じます。

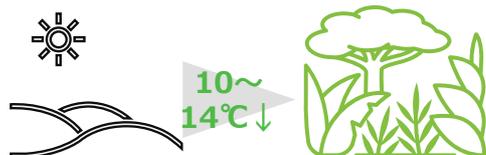
このように、緑はまちなかの暑さと暑熱ストレスを緩和し、快適な都市環境の形成に寄与しています。



出典：まちなかの暑さ対策ガイドライン改訂版（環境省）

■ 快適な都市環境の形成（草）

夏草がある場合の表面温度は、直接日光にさらされている地表よりも10～14℃低くなるというデータがあります。



参考文献：中島 宏（1994）
植栽の設計・施工・管理
経済調査会 P14-15

■ エネルギー削減効果

屋上1,000㎡を緑化した場合、エネルギー消費量、CO2排出量、エネルギーコストが51%削減されると試算されています。



参考文献：環境省ウェブサイト

■ 雨水の遮断（木）

木の上部に降りそそいだ雨は、木の下部で20～50%減少するというデータがあります。



参考文献：中島 宏（1994）植栽の設計・施工・管理
経済調査会 P14-15

人に与える効果

■ バイオフィリックデザイン

職場にしながら植物や自然光など自然の要素が身近に存在する労働者は、幸福度、生産性、創造性が向上するという調査結果が報告されています。

参考文献：ロバートソン・クーバー社による調査
世界の職場におけるバイオフィリックデザインの影響
「The Global Impact of Biophilic Design in the Workspace」



■ ストレス軽減

論文で「ストレスホルモンのコルチゾールを減少させるのに最も効果的なのは、自然に感じられる環境で20～30分過ごすこと」と述べられています。



参考文献：環境省HP
ミシガン大学Mary Carol Hunter博士
「フロンティアーズ・イン・サイコロジー」

■ 子供の成長に与える効果

自然体験（キャンプ・登山・川遊び・ウィンタースポーツなど）を12歳頃までに多く経験することで17歳の時の自尊感情が高くなるというデータがあります。



出典：体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト（2020）（文科省）

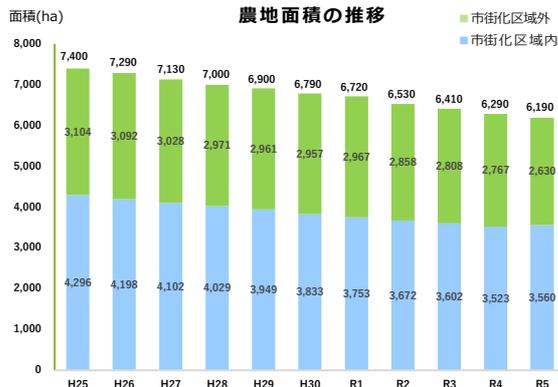
「まもる」 取組

- 農地を守る
- 樹林地（屋敷林等）を守る
- 豊かな自然（保全地域等）を守る
- 森林（水道水源林等）を守る



概要

都内の農地は、相続などを原因として、市街化区域と市街化調整区域を合わせて1,210haの農地が10年間で減少しており、生産緑地等の都市農地を保全する取組が求められています。



これまでの主な取組

▶特定生産緑地の指定

生産緑地に指定された市街化区域内の農地は、税の軽減措置を受ける一方、指定されると30年間の営農義務が生じ、指定後30年を経過すると税制特例措置の適用がなくなります。

都内の生産緑地の多くは平成4（1992）年度指定のため、税制特例措置が10年延長される「特定生産緑地」への移行を農業者に対して促した結果、平成4（1992）年に指定された生産緑地の約94%が、令和4（2022）年までに「特定生産緑地」に指定されました。

▶長期貸借の促進・区市による生産緑地の買取りや活用のための支援

農地を保全するとともに担い手の営農環境づくりを進めるため、農地所有者の理解を得て長期の貸借につなげる支援を、生産緑地に加えて農業振興地域等にも拡充して進めています。しかし、相続などにより、生産緑地を手放す事態も生じているため、生産緑地を区市が買取り、活用するための支援も行っています。



こども農業体験

▶体験農園等の整備・運営に取り組む自治体及び民間企業等を支援

生産緑地の貸借制度を活用し、都市農地保全と多世代・地域交流の活性化、将来の東京農業の支え手育成を実現するため、農業体験農園の紹介、各種制度の紹介、設置を希望する農業者等への相談・講師派遣等を通じて農業体験農園の開設の支援を行っています。



(出典) 東京都農業振興事務所HP 各年3月末時点

▶未来に残す東京の農地プロジェクト

都内全域で、現況非農地から農地への転換や、遊休農地や低利用農地の再生、農地が持つ多面的機能を発揮するために必要な施設整備、農的空間を確保するための整備、農地保全に資するソフト事業に対し支援することで、東京の農地の確保及び保全、その有効活用を図っていきます。

▶農地等を生かした公園整備（生産緑地公園補助制度）

都市計画公園・緑地内の農業継続が困難な生産緑地の緑を、公園・緑地として保全していくため、区市が買い取る際の費用の補助を行っています。

強化する主な取組

▶ 農地の長期貨貸借の促進を加速化【拡】

都内の優良農地を保全するとともに、新規就農者や経営規模拡大を望む農家等の担い手が安心して営農できるよう、10年以上の農地の賃貸借権を設定した貸し手に対する支援を強化します。



トマトの施設栽培に取り組む新規就農者

▶ 体験農園の普及促進【新】

自治体及び民間企業等が運営する体験農園等へ、体験農園等を修了したシニア層を派遣し、開設・運営ノウハウを提供することにより、課題のクリアを後押しします。



わくわく都民農園小金井



シニア農園利用者講習



農業体験農園

▶ 宅地等から農地を創出する取組や、遊休農地等を再生する取組の支援拡充【拡】

「未来に残す東京の農地プロジェクト」の農地創出型と農地再生型の区市町村への支援を強化します。

【未来に残す東京の農地プロジェクト】

<農地創出型>

宅地や公有地を、農地や市民農園等に整備する場合の建築物の基礎や舗装版等の撤去に係る経費を助成



農地の創出(住宅地→畑地)

<農地再生型>

農家が貸借等した遊休農地等を再生利用するために必要な経費を助成(伐採・伐根、深耕、整地等)



農地の再生(遊休農地再生)

▶ 「農の風景育成地区」の指定促進【拡】

農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を「農の風景育成地区」として7か所指定しています(令和6(2024)年12月時点)。令和17(2035)年度までに15か所以上の指定を目指し、農のある風景を将来に引き継いでいきます。



農の風景育成地区

▶ 都市計画公園・緑地(都立公園)用地の先行取得対象を追加【拡】

都市計画公園・緑地用地の先行取得の対象を、優先整備区域内の生産緑地に加えて農地及び樹林地に拡大します。

概要

東京都には、800か所を超える屋敷林が確認され、その累計面積は200ha以上にも及びます。屋敷林は、各区市町村の保存樹木や保存樹林、都市緑地法に基づく市民緑地や特別緑地保全地区等への指定が進む一方、相続等の要因により消失するものが多く見られるため、保全する取組が必要です。

また、公園の樹林地の若返りや、ツリーバンクの活用などにより、公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承することが求められています。

これまでの主な取組

▶特別緑地保全地区への指定

都市緑地法に基づき、都市において良好な自然環境を形成している緑地を特別緑地保全地区として、区市町村（10ha以上かつ2以上の区市町村の区域にわたるものは都）が計画決定を行います。都内では、54か所、約322haを指定しています。（令和6（2024）年10月時点）

【特別緑地保全地区の指定】

メリット	<ul style="list-style-type: none"> ●山林・原野・立木は相続税が最大8割の評価減 ●固定資産税は最大5割の評価減 ●地方公共団体等が土地を買い入れる場合、譲渡所得税の2000万円控除等
行為の制限	建築行為や木竹の伐採などの行為に制限



西東京市 下保谷四丁目特別緑地保全地区

▶特別緑地保全地区内の土地の買入れ（特別緑地保全地区買取等補助事業）

特別緑地保全地区内の行為の制限により土地の利用に著しい支障をきたす場合、土地所有者は土地の買入れを区または市（町村の区域は都）に申し出ることができ、都または区市町村等はその土地を買い入れることとなっています。

特別緑地保全地区の指定を促進するため、都は、相続時に即応できるよう基金を活用して、自治体が行う土地の買取・整備に対して補助を行っています。整備について、緑地の適正な保全・活用を図るために必要な施設に加え、緑地と一体となって良好な自然環境を形成している建造物の改修も補助対象です。

▶都市計画施設以外の緑の保全・創出（緑あふれる公園緑地等整備事業）

都市計画施設以外の公園緑地計画地を対象に、丘陵地、崖線、平地林、社寺林、屋敷林など、都市にある身近な緑の保全や、公園が不足する地域における緑の創出へ取り組む区市町村へ用地費・整備費を補助しています。

▶地域の生態系や多様な生きものの生息・生育環境の保全

区市町村等が行う、緑地や水辺等の生きものの生息・生育環境の保全やみどりの質の向上、緑地の利活用に関する取組を支援しています。



緑あふれる公園緑地等整備事業の事例
稲城市（大丸自然公園）

強化する主な取組

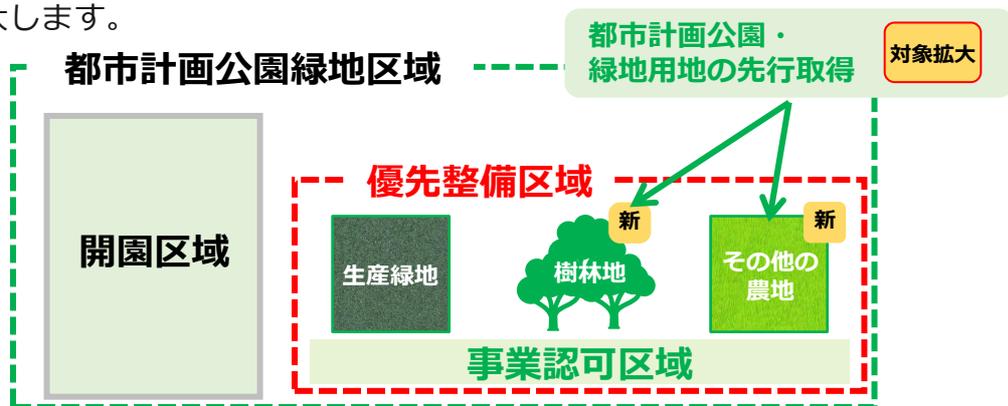
▶特別緑地保全地区への指定促進等による身近な樹林地の確保【拡】

屋敷林など私有地の貴重な緑を残していくためには、例えば相続時等に即応できること、樹林地以外の宅地等も合わせて買取りができること、先祖代々の土地を手放すことへの抵抗感を緩和することなどが求められています。そこで、行政による買取強化など特別緑地保全地区への指定を促進する取組等により、令和25（2043）年度までに、屋敷林等の身近な樹林地を、100か所50ha確保していきます。

また、特別緑地保全地区における樹林地の適切な管理のため、皆伐・択伐等による緑地の再生・整備についても支援の対象とします。

▶都市計画公園・緑地（都立公園）用地の先行取得対象に樹林地等を追加【拡】

都市計画公園・緑地用地の先行取得の対象を、優先整備区域内の生産緑地に加え、農地及び樹林地に拡大します。



▶公園の樹林を循環させる取組を促進

都民や来園者等の安全確保や健全な樹林地の育成のため、大径木等を中心とした樹木診断や、ナラ枯れ対策、除伐や補植など、計画的な樹林の管理により、樹林地の若返り（更新）を促進します。また、伐採樹木の園内での活用（そだ柵等への活用やイベント利用等）や、剪定枝葉・伐採樹木の園内での再資源化（チップ化、堆肥化等）を進めます。



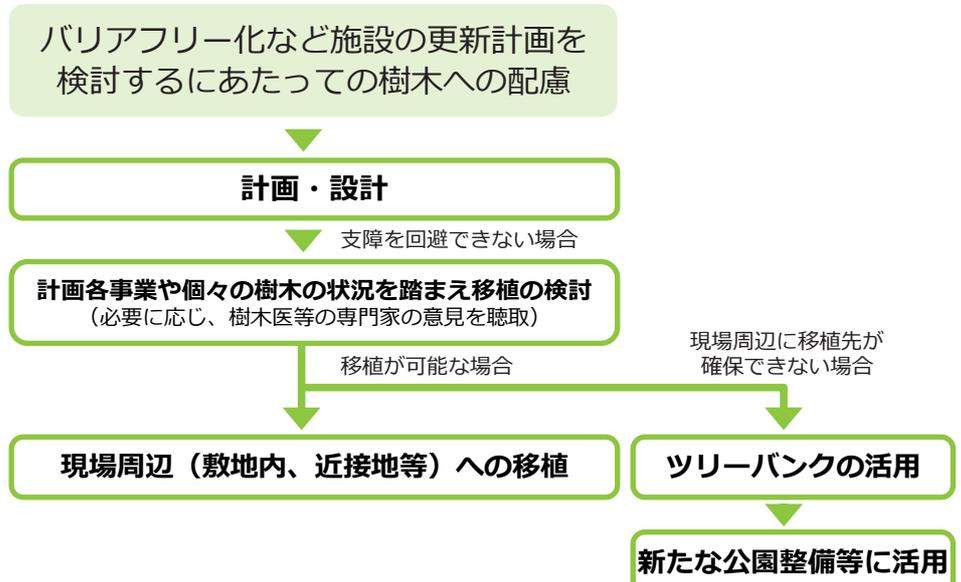
若返りが促進されている明るい樹林地

▶ツリーバンクの活用

移植が必要な樹木をツリーバンクで受入・保管し、新たな公園整備等で活用します。

ツリーバンクを活用した樹木の生育状況、移植における技術的な課題、仕組みの活用状況等を踏まえながら、都立公園整備や都営住宅建替等での取組の拡大を検討していきます。

ツリーバンク活用のフロー



概要

東京は、生物多様性の保全上、重要な地域が減少しています。そのため、自然公園、保全地域、水道水源林、公園・緑地など、守られ維持されてきたエリアを適切に保全・管理するとともに拡大していく必要があります。地域の特徴的な生態系や、多様な生きものの生息・生育環境を保全していくためには、緑の量の確保だけでなく、生物多様性に配慮した緑の質の向上を図ることが必要です。

これまでの主な取組

▶保全地域の指定

都では50地域（約760ha）を保全地域として指定し、このうち約85%を公有地化してきました。

【保全地域】

人の立入りを前提とした公園等と違い、自然の保護と回復を図るため指定しています。指定した土地はその利用に一定の制限があります。



歴史環境保全地域



緑地保全地域



里山保全地域

▶東京都生物多様性センターの設置

保全活動に係る各主体間における連携・協力の幹旋、情報の提供や助言を行う拠点として、令和6（2024）年4月に東京都生物多様性推進センターを設置しました。保全地域において、各種体験プログラムを通じ、ボランティア活動の多様な機会を創出するとともに、適切な緑地の維持管理及び貴重な動植物の保全を行い、生物多様性の保全と自然との共生の実現に貢献していきます。

▶東京グリーンシップ・アクション（企業・NPO等との連携）

都内いくつかの保全地域において、企業・NPO等と連携して間伐や作業道作り、下草刈り、自然観察などの保全活動を実施しています。



▶東京グリーン・キャンパス・プログラム（大学との連携）

次世代を担う大学生に、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すため、保全地域において下草刈りや竹伐採、畑作業など保全活動の機会を提供するプログラムを実施しています。

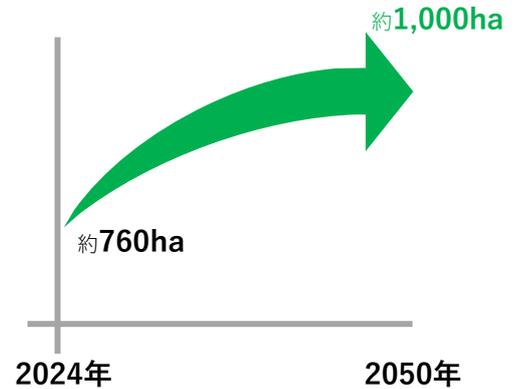


強化する主な取組

▶ 保全地域の指定拡大・公有化【拡】【新】

生物多様性を回復軌道に乗せるため、保全地域の指定を2050年までに約1,000haに拡大する目標を掲げています。区市町村や専門家の意見等を踏まえ、候補地の選定及び指定・公有化に向けた取組を推進していきます。

また、保全地域によるCO2吸収量や、暑熱環境の緩和など、緑がもたらす効果を定量化します。



▶ 保全地域の質を維持・向上（保全地域の保全に係る連携事業）【拡】

林床が明るく若い樹林にするため、樹勢が弱った樹林や老木化した樹林の間伐等を実施するなど、保全地域の植生回復・樹林再生を集中的に展開していきます。また、地域特有の希少種保全や外来種対策を進めていきます。

◆ 自然地の再生

樹勢が弱った樹林や老木化した樹林の間伐等を実施、林床が明るく多様な生物の生育・生息環境を保全



◆ 林縁部の安全対策

道路民家等に隣接する範囲を伐採し、草地環境を創出し生物多様性の回復と安全対策を踏まえた管理を実施



◆ ナラ枯れ対策

ナラ枯れ被害木の伐採



▶ 東京グリーンシップ・アクション（企業・NPO等との連携）の充実・強化【拡】

企業等と連携して実施している「東京グリーンシップ・アクション」の体験プログラムと提供メニューを充実・強化するとともに、トイレなど保全活動に必要な施設の整備を推進します。

▶ 東京グリーン・キャンパス・プログラムの拡大【拡】

大学と連携して実施している「東京グリーン・キャンパス・プログラム」事業を小中学校、高校まで拡大し、次世代の自然に対する興味・関心を引き出しながら、保全活動を担う人材の育成を促進します。

概要

東京の総面積の約4割は森林です。森林は、木材を供給するほか、豊かな水源を育み、土砂の流出を抑えて都民を災害から守るなど、多面的な機能を発揮しています。こうした森林の機能を維持するためには、適切な手入れが必要です。

東京の森林面積の内訳

区分	民有林（公有林と私有林）面積			国有林	計
	人工林	天然林	未立木地等		
多摩	30,710	20,301	659	1,182	52,853
島しょ	3,274	14,754	1,143	6,521	25,692
計	33,984	35,055	1,803	7,704	(※) 78,545

(単位) ha

(※) 東京都の面積 (219,400ha) の約4割

(出典) 令和5年版 東京の森林・林業 (東京都産業労働局)

これまでの主な取組

▶多摩の森林再生

手入れが遅れているスギ・ヒノキの人工林の所有者と協定を結び、その森林において、都が全額費用を負担して間伐を実施します。令和5（2023）年度末現在、対象私有林 9,000haのうち、8,100haが間伐済みです。

▶水道水源林の保全管理

東京で暮らす人々に多摩川上流からきれいな水を安定的にお届けするため、水道水源林（山梨県にある都所有分を含む）を適切に管理することが重要です。

健全な水道水源林の育成・管理を目的として、天然林及び人工林の状況に合わせた森林の手入れや獣害・病虫害対策、歩道などの森林諸施設の整備を実施しています。

水道水源林が持つ主な機能

水源かん養機能	水を蓄える
土砂流出防止機能	土の流出を防ぐ
水質浄化機能	水をきれいにする

【水道水源林】

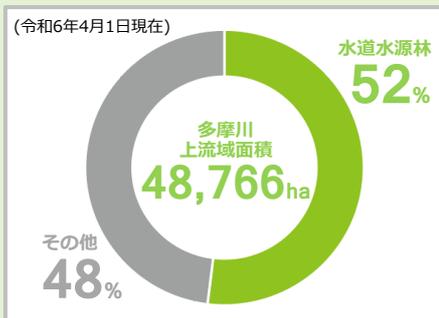
東京都の奥多摩町、山梨県の小菅村、丹波山村及び甲州市にまたがっており、その範囲は東西約30.9km、南北約19.5km、面積は約25,000haに及んでいます。

水道水源林 位置図

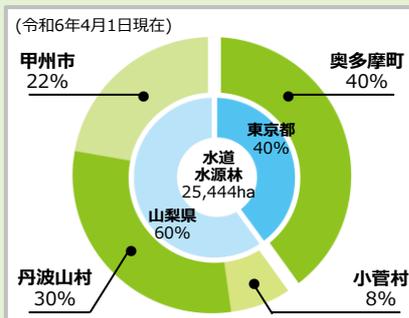


※緑エリアが水道水源林

多摩川上流域に占める水道水源林の面積



水道水源林の所在地別面積



強化する主な取組

▶多摩の森林再生事業の対象拡大（市町村有林を対象に追加）【拡】

私有林への対策が着実に進む一方で、一部の市町村有林では荒廃が進んでいるため、事業対象を拡大し、関係市町村と連携して間伐等を実施します。



間伐作業

▶人とシカが共存する森づくり（「第6期東京都第二種シカ管理計画」令和9（2027）年3月31日まで）

東京の森林では、シカが増えすぎたことにより、食害などによる農林業や自然林への被害が深刻になっています。都では、こうした被害をなくし、人とシカが共存する豊かな森づくりを目指して、シカの生息数を管理するとともに、森林の保護と回復のための対策を行っています。

▶民有林の購入（「みんなでつくる水源の森実施計画2021」令和7（2025）年度まで）

将来にわたって水源地を良好な状態で保全するため、手入れができず所有者が手放す意向があり、一定の要件（多摩川と日原川の合流点より上流域に位置するなど）を満たす民有林の公募購入を実施しています。また、小河内貯水池への影響が特に懸念される周辺地域では、積極的に売却を働きかけています。



▶企業と連携した水源の森づくり

【東京水道～企業の森（ネーミングライツ）】

多様な主体と連携した森づくりの一環として、水道水源林の一部にネーミングライツを設定しています。参画企業は、活動エリアに名称をつけ、森林保全体験ができます。参画企業からいただいた費用は水源林の保全育成等に活用します。

- 金額：1haあたり年間50万円
- 協定期間：3年間

【企業協賛金制度】

水源地保全の取組に賛同していただける企業から協賛金をいただき、水道水源林の保全育成等に活用する取組です。都は協賛企業をPRするとともに、水源林体験ツアーを実施し水源林の理解促進に努めています。

- 金額：1口10万円 何口でも可能
- 協賛期間：1年間
- 募集：随時受付

▶東京水道 水源林寄附金

都民をはじめとする様々な方とともに、将来にわたって水源地を守り育て、安全でおいしい水をお届けしていくための寄附金です。一口千円から何口でも何回でも寄附が可能です。寄附金は、水道水源林の保全育成に関する費用として活用します。

森林と脱炭素

近年、日本の森林面積はほぼ一定ですが、森林を構成する樹木の幹の体積を表す「森林蓄積」は増え続けています。

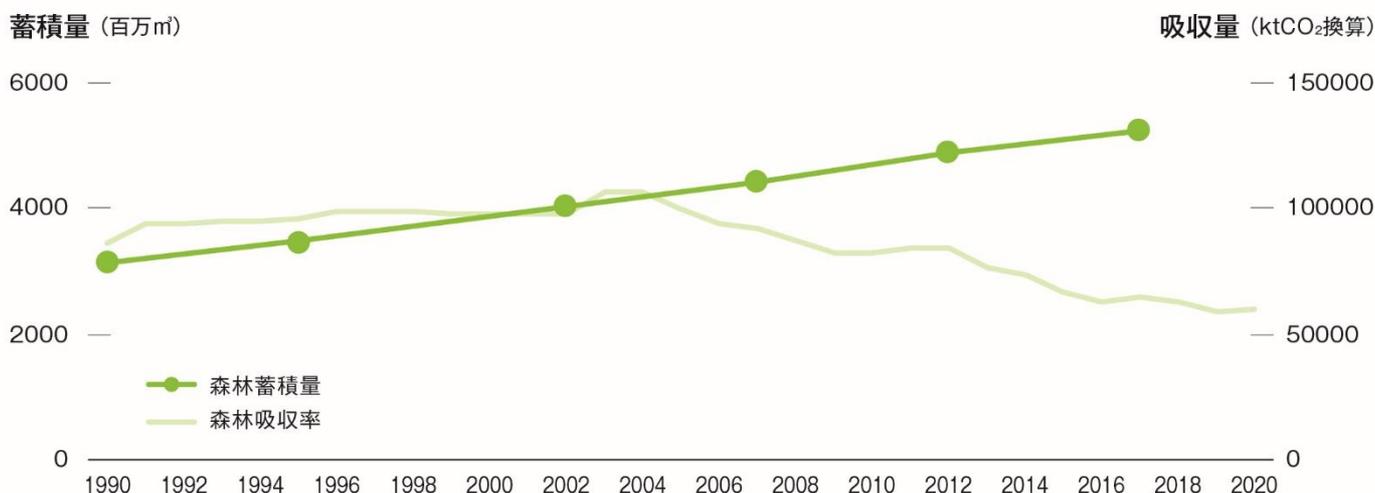
一方で、人工林の高齢級化等に伴い、森林の温室効果ガス吸収量は減少傾向です。

森林吸収量の確保に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」森林の循環を進め、若い森林の確実な造成を促進するため、令和4年8月にはJ-クレジット制度の改正[※]が行われています。

※詳細はJ-クレジット制度ウェブサイト (<https://japancredit.go.jp/about/revision/>) を参照

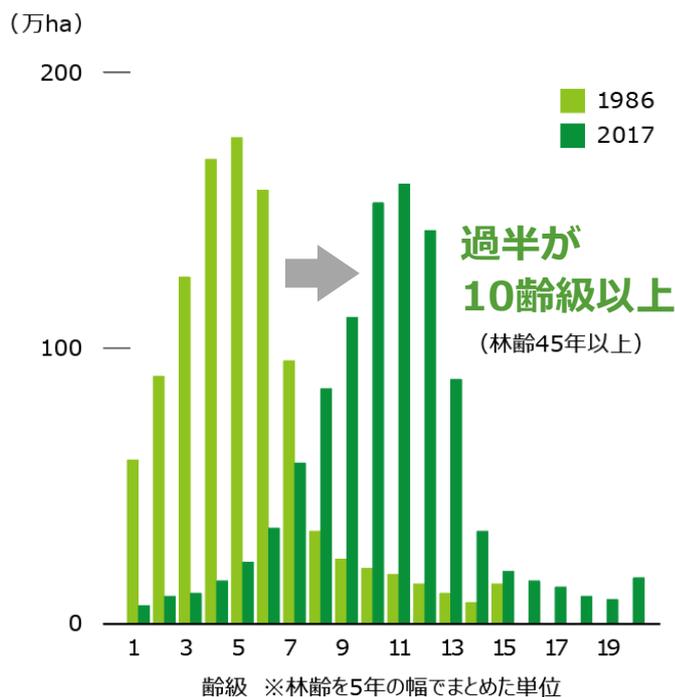
森林蓄積量と吸収源対策[※]による森林吸収量の推移

※「新規植林・再植林活動」「森林経営活動」など



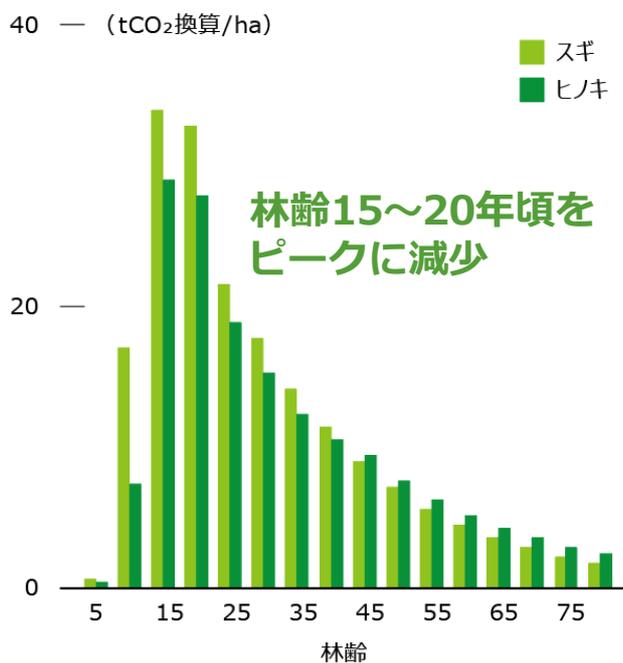
(出典) 林野庁「森林資源の現況(平成29年)」, 国立環境研究所「日本の温室効果ガス排出量データ(1990~2021年度)」を基に作成

人工林の齢級別面積の推移



(出典) 林野庁「第1回森林小委員会」資料を基に作成

樹種別、林齢別の二酸化炭素吸収量



(出典) 長野県「森林の里親促進事業」CO₂吸収量等算定基準」を基に作成

「育てる」 取組

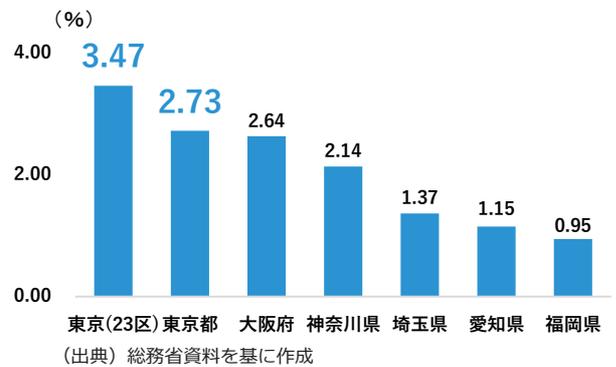
- 公園の整備
- 街路樹の充実（安全性や快適性の確保）
- 緑と水のネットワーク化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間の創出
- まちづくりに合わせた、まちなかの緑の創出
- 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進
～東京の緑を知り、親しむ～
- 東京グリーンビズ・ムーブメントの推進
～体験・参加する～

概要

公園・緑地のみどりは、都市に潤いや風格を与え、やすらぎ・レクリエーションの場の提供、都市環境の改善、火災時の延焼防止や避難場所の確保などの役割があります。

都内には都立の公園のほか、区市町村立の都市公園や児童遊園などが数多くあり、すべてを合わせると、12,172か所、約8,152ha（令和6（2024）年4月1日現在）となり、公園の箇所数や面積比は全国一位となっています。

【都道府県面積に占める都市公園面積の割合】



これまでの主な取組

▶都立公園の整備

都市計画決定されている公園・緑地のうち優先的に事業を進める区域を設定し、計画的かつ効率的に都立公園の整備を進めています。都は緑あふれる東京の実現に向け、緑のネットワークの拠点となる都立公園の整備を行い、これまで84か所、累計2,065ha整備してきました。



上野恩賜公園



神代植物公園



林試の森公園

▶市町村の公園整備への支援

都市計画事業として行う都市公園整備事業について、都が事業経費の一部を補助することにより、市町村が実施する都市基盤施設としての公園緑地の整備の促進を図っています。

▶海上公園の整備

海や自然とふれあい、スポーツや野鳥観察などレクリエーションを楽しめる場として、埋立地に海上公園を整備しており、これまでに、40か所、累計883haを整備してきました。



お台場海浜公園



晴海ふ頭公園



辰巳の森緑道公園



強化する主な取組

▶都立公園等の新規拡張整備

都立公園の新規拡張整備や区市町村立公園整備の支援を進めていきます。令和17（2035）年度に2,188haを目標に都立公園を整備していきます。



都立公園（明治公園）

▶公園等の用地取得や整備を加速

雑木林など樹林地からなる丘陵地公園、練馬城址公園等の整備を推進します。また、都立公園の用地取得体制や区市町村への支援を強化します。



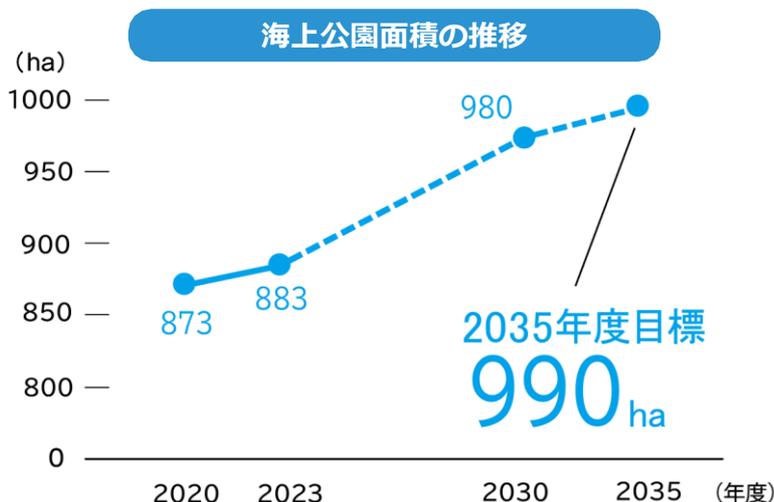
丘陵地公園（野山北・六道山公園）



練馬城址公園

▶海上公園の新規開園等による緑あふれる臨海部の実現

令和17（2035）年度までに990haを目標に海上公園を整備していきます。令和7（2025）年3月に海の森公園をグランドオープン（約60ha）。オープン後は、大型音楽フェス等のイベントや環境学習プログラムを充実させていきます。また、有明親水海浜公園は、陸域部や水域部（砂浜等）の整備を行い、順次開園していきます。



海の森公園



有明親水海浜公園

※グラフ中、2020年度は4月1日時点、2023年度以降は年度末時点の数値です

概要

道路の緑には、人にうるおいや安らぎを与えるほか、都市環境の改善、美しい都市景観の創出など、様々な役割があります。これらの道路の緑の役割が最大限に発揮できるよう、都道の緑の保全と整備を行っています。令和6（2024）年4月1日現在、東京都内の街路樹は約100万本あり、このうち東京都では約65万本を管理しています。

都内道路の街路樹本数

種類	管理本数（本）
一般国道	24,095
都道	645,213
区道	205,940
市町村道	125,735
合計	1,000,983



小川山田無線（小平市）ハナミズキ



行幸通り（千代田区）イチヨウ

※令和6（2024）年4月1日時点

都内道路の街路樹ベスト5（樹種別本数）

1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
ハナミズキ	イチヨウ	サクラ類	トウカエデ	ケヤキ	772,487	1,000,983
60,838	59,137	42,798	36,660	29,063		

これまでの主な取組

▶適切な維持管理

みどりを放っておくと、枝が伸びすぎたり、衰弱を招いたりすることで、“信号や標識がみえにくくなる”、“木が台風などで倒れやすくなる”など、私たちの暮らしの安全・安心に影響を及ぼすため、適切な剪定や樹木の更新により、歩行者や車両の安全性や快適性を確保しています。また、夏の暑さ対策として計画的な剪定により樹冠を拡大し、緑陰を確保しています。

基本剪定
（冬期剪定）

主に落葉樹を対象として、樹木全体の骨格をつくることを目的として行う。

軽剪定
（夏期剪定）

萌芽した枝の密度調整、乱れた樹冠の整正、台風などの強風による倒木防止、病虫害の発生防止を目的として行う。

剪定など適切な維持管理がされない場合に起こりうること



信号機の視認性低下



倒木



根上がりによる歩道不陸

（出典）建設局「令和3年度街路樹診断等マニュアル」

強化する主な取組

▶ 街路樹による緑陰確保

街路樹については、歩道幅員などの状況を踏まえ、計画的な剪定などにより、暑さ対策として樹冠拡大による緑陰確保を進めていきます。



【新設道路等における街路樹の新たな整備】

新規路線やリメイク路線においては、幅員構成や沿道等の状況を踏まえ、樹冠拡大の効果が期待できる樹種の選定などにより、街路樹の樹冠拡大等を推進していきます。

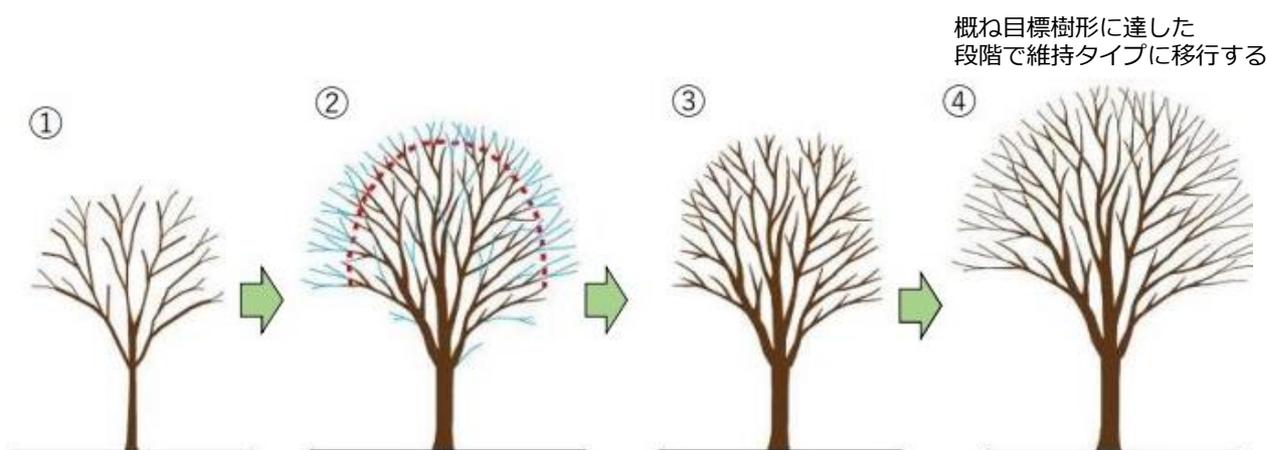
【既存道路の街路樹の質の高い管理】

街路樹の緑陰を確保するため、樹種ごとの目標樹形や剪定手法を示した「街路樹維持管理計画書」による計画的な剪定を、歩道幅員や沿道の土地利用等を踏まえて実施し、樹冠拡大を推進していきます。推進にあたっては、取組のPRや区市町村への技術提供を行っていきます。



【剪定標準計画の例（ケヤキ）】

- ・ 樹形全体を大きくすることを目指し、将来の骨格を定め、枝のバランス等を考慮しながら育成する。
- ・ 建築限界内の支障枝や込み入った枝等の除去は枝抜き剪定を基本とし、切詰め剪定は最小限にとどめる。
- ・ 立枝やからみ枝、過度な徒長枝等の不要枝を除去する程度の剪定にとどめる。



概ね目標樹形に達した段階で維持タイプに移行する

①
・ 育成を目的として基本的に枝の縮小は行わず、枝抜きによって不要枝を除去し、枝の密度を調整する（切返し剪定、枝おろし剪定）。
・ 自然樹形に相似した樹形（盃形）に整える。

②～③
・ 頂部優勢を意識しながら切返し剪定により枝の密度をコントロールする。
・ 基本的に不要枝を除去する軽微な剪定を行い、切り過ぎに注意する。
目標樹形に達するまでは、この剪定を繰り返す。

③～④
・ 目標樹形に達したら、維持タイプに移行して、切返し剪定を主体に側枝を整理し、柔らかな盃形樹形をつくる。



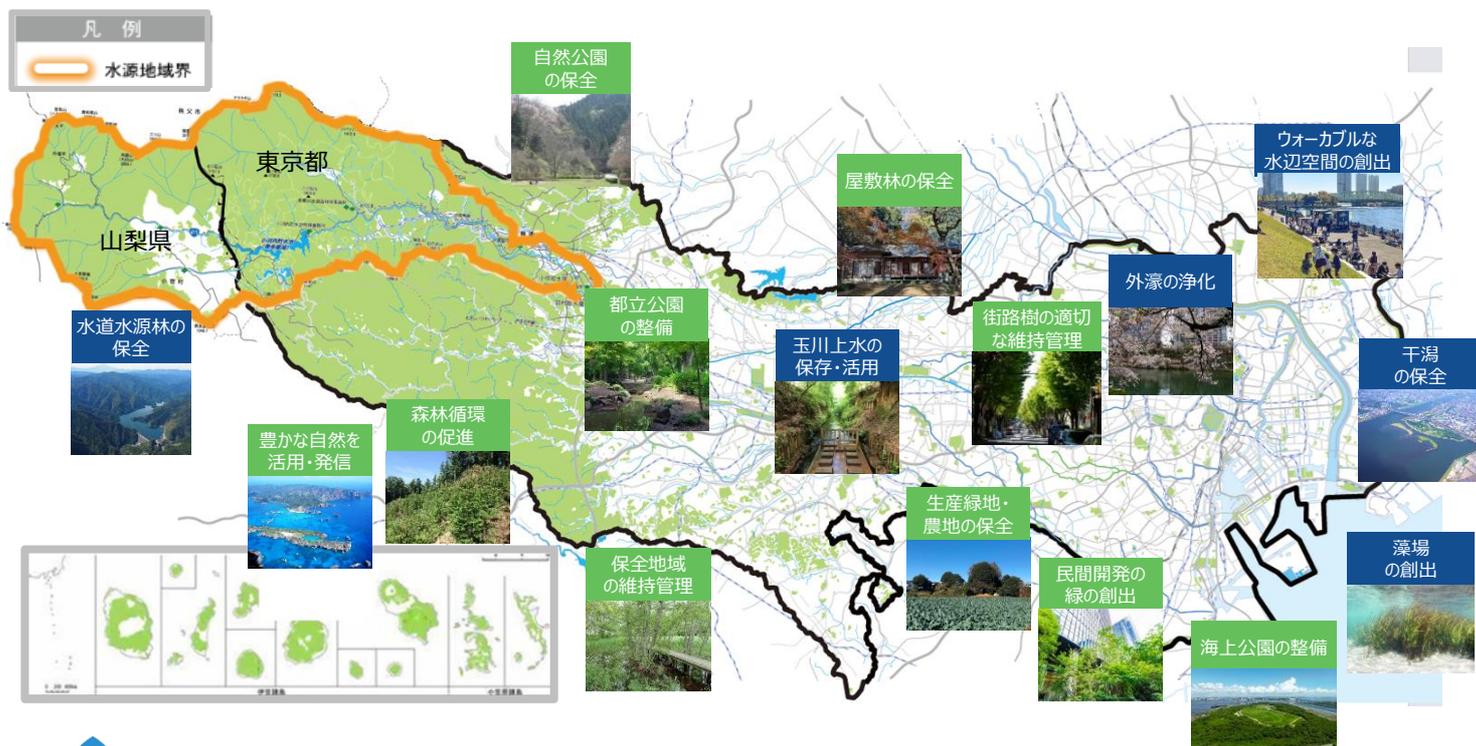
概要

公園や緑地などの整備に加え、道路や水辺などを活用したネットワークを形成することで、水と緑溢れる東京の実現に向け取組を進めています。



これまでの主な取組

公共空間等を活用した緑や水のネットワークを形成しています。



強化する主な取組

▶ 玉川上水を活用した外濠の水辺再生

歴史的財産である外濠の水質改善を進め、都心で働く人々への癒しの場の提供や品格ある景観の形成に向け取り組んでいます。外濠浄化の推進とともに、将来に「水と緑の空間」を残していくため、歴史遺構である外濠や玉川上水に関する「子供向け勉強会」などを実施しています。



外濠

▶ 史跡玉川上水の保存・活用

令和6（2024）年度に改定した「史跡玉川上水整備活用計画」に基づき、素掘り開渠が多く残る中流部について、法面の補強工事や水路及び樹木の適切な管理などに引き続き取り組むとともに、樹木のナラ枯れ被害や台風等による倒木被害といった、新たな課題にも対応していきます。



玉川上水



概要

道路や広場などの公共空間やこれまで緑化されていない地下空間や屋内空間などを、緑あふれ、人が憩い、楽しく歩くことができる都市空間へと再編する取組を進めています。



これまでの主な取組

地域団体、地元区市、民間企業等が連携し、緑を活用しながら都市空間に賑わいの創出や社会実験を行う取組も拡大しています。



Marunouchi Street Park（丸の内仲通り）

丸の内仲通りのあり方や屋外空間の活用方法の検証を目的にスタートした社会実験。

まちづくり協議会やデベロッパーなどにより、人工芝の施設方法の検証や、常設化に向けた耐久性の高い仕様の検討などを、世相にあったイベントとのコラボなどにより実施し、「ウォーカブルなまちづくり」に寄与している。



IKEBUKURO LIVING LOOP（グリーン大通り）

池袋東口エリアを中心に、民間企業・団体・学校・行政機関など産官学民一体となって、リビングのように居心地の良いまちなかを目指す“まちなかりビング”プロジェクト。

グリーン大通りの賑わいの常態化を目指し、再整備（照明・植栽再整備、サークルベンチ設置）を行っている。



FUN MORE TIME SHINJUKU（新宿4号街路）

地元まちづくり団体等と連携し、新宿副都心4号街路を中心とした道路空間や公開空地などを活用した、人が憩い、楽しく歩けるまちを体験できるイベント。

テーブルや椅子を歩道上に設置したり、芝生を敷いた都民広場を憩いの場にするなど、西新宿をウォーカブルな空間へ変貌させ、西新宿のまちづくりを推進している。



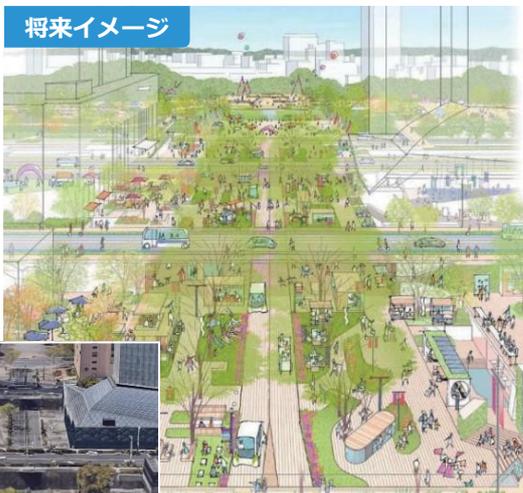
晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村の整備と大会後の新たなまちづくりとして、海が前面に開かれ、緑につつまれ、都市と自然が調和した魅力的な空間において、憩いと安らぎが得られる成熟した都市生活を推進し、賑わいの創出につなげている。

強化する主な取組

▶道路・公園・街区が一体となったウォークブルな空間を創出

東京都と新宿区は「西新宿地区再整備方針」を策定し、道路、公園、街区が一体となったひと中心のまちづくりに取り組んでいます。また、都は「都庁周辺の空間再編計画」を策定し、都庁周辺を多様な人々の交流機会の創出や滞在を誘発する空間へ再整備することで、西新宿地区全体の空間再編の取組を先導していきます。



将来イメージ



現在



将来イメージ



現在

画像 ©2023 Google, Landsat / Copernicus, Data Japan Hydrographic Association, Data SIO, NOAA, U.S. Navy, NGA, GEBCO, 地図データ ©2023 Google 20m

西新宿の玄関口として人々を迎え、まちの賑わいと一体化する西新宿テラス



イベント開催状況

▶これまで緑がなかった都市空間における緑の創出【新】

新たな技術等も活用し、地下空間などこれまで緑化されていなかった場所において、新たな緑を創出します。まちの玄関口となる交通結節点から緑の拠点までの間などにおいて、先行的に実施し、効果検証を行いながら連続的に緑を感じられる都市空間の形成を進めていきます。

地下空間における新たな緑の創出

Marunouchi Street Park（丸の内仲通り）の実施期間中、行幸通りの地下通路において、新技術（動かせる緑）等を活用し、一時的に、人が憩い、楽しく歩くことができる緑化空間を創出しました。（令和6（2024）年7月）



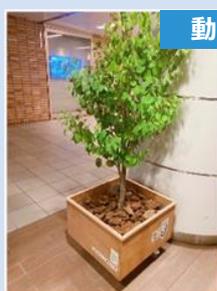
緑化前



緑化後



緑化後の植栽



動かせる緑





概要

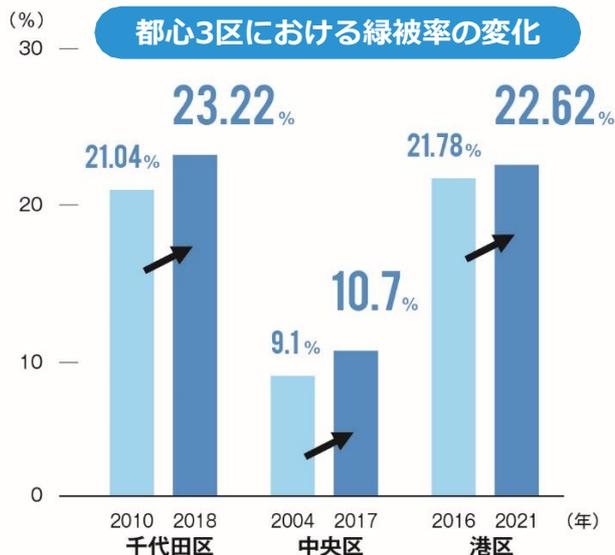
都では、開発による緑の創出や保全の取組を評価する仕組みによって、民間開発における緑化を促進することで、都市に新たな緑を生み出しています。



これまでの主な取組

開発が進む都心3区では、緑被率が増加しています。大手町や竹芝、麻布台など、都心3区で令和元（2019）年以降に竣工した大規模民間開発では、合わせて6万㎡の緑が新たに生まれています。

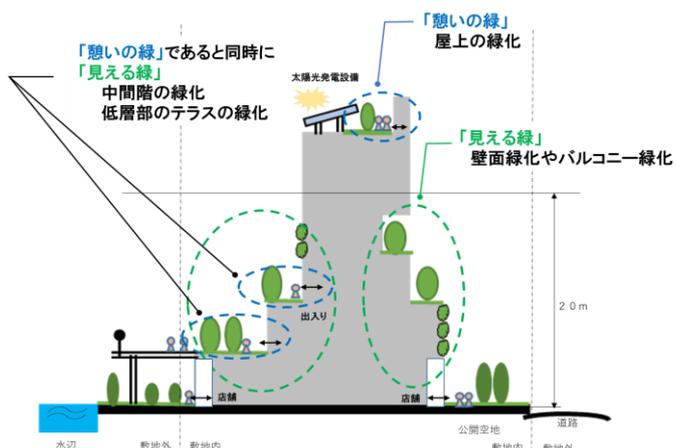
また、ベイエリアにおいては、求める緑化率を40%から50%へ引き上げることや道路などの公共的な空間に面する壁面等の10%以上の緑化を義務付けることなど、基準の改定等を行った都市開発諸制度の活用を通じて、民間開発による緑の充実を効果的に誘導します。



地形を活かした緑地・低層棟の屋上緑化（麻布台ヒルズ）

（出典） 千代田区緑の実態調査及び熱分布調査報告書（平成31年）
中央区の緑の実態調査（第5回）報告書（平成30年）
港区みどりの実態調査（第10次）報告書（令和4年）

立体的な緑の創出



憩いの緑の空間イメージ（東京ポर्टシティ竹芝）

▶生物多様性に配慮した民間緑地「江戸のみどり登録緑地」の登録促進

在来種を積極的に植栽し、生物多様性の保全に取り組んでいる緑地を都が登録・公表しています。登録企業同士の情報交換等を目的とした連絡協議会の開催や、維持管理における課題解決のための技術支援などを行っています。



▶緑の創出事例

開発事業等により多くの緑を創出した民間施設は、緑溢れるスポットとして「東京グリーンビズ ガイドブック」で紹介しています。



東京グリーンビズ ガイドブック



強化する主な取組

▶開発区域外における緑の保全・創出に資する取組の促進

都市開発諸制度を活用し、開発区域外における緑の保全・創出の取組を公共貢献として評価し容積率を緩和するなど、民間による緑の保全・創出を促進します。

▶都市緑化基金を活用した街かど緑化への支援

街かどの景観向上に貢献する、緑化場所の公開性が高いなど、地域において緑化効果が高い民間施設の緑化事業（接道緑化、壁面緑化など）について、工事費の一部を助成する都市緑化基金を活用し、街かど緑化への支援を行います。

▶界わい緑化推進プログラム

緑が少ない地域において、まちの中の緑の空間を広げるため、路地や軒先などの小さなスペースを緑化する取組を支援しています。



街かど緑化実施事例



界わい緑化の事例

▶政策連携団体と連携したオープンガーデン等の取組の普及啓発【新】

（公財）東京都公園協会と連携し、オープンガーデン（個人宅や店舗等の庭や花壇を一般に公開する取組）に関する都民向け講座を新たに開催するなど、普及啓発を行います。



オープンガーデンのチラシや講座案内による普及啓発



概要

東京グリーンビズのより一層の取組強化を目指し、官民連携の推進（コラボレーションパートナー）や、「東京グリーンビズマップ」の公開、イベントの開催・出展などを通じて、都民の皆様が緑に触れ親しむ機会を創出します。



これまでの主な取組

▶官民連携の推進（コラボレーションパートナー）

都とともに東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進め、その取組を相互に発信する企業・団体を「コラボレーションパートナー」として41団体（令和7（2025）年1月時点）登録し、官民連携を推進しています。

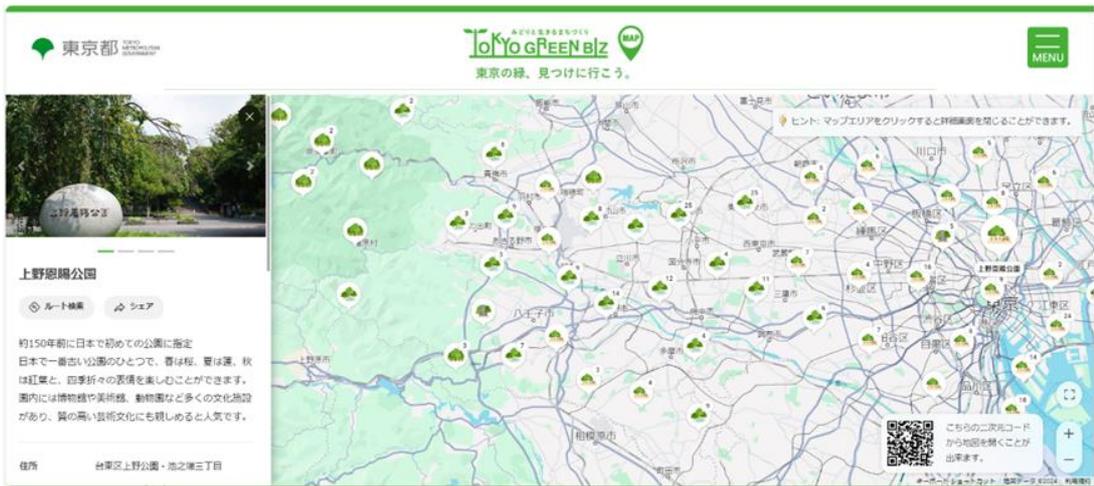
コラボレーション
パートナー一覧



▶東京グリーンビズマップの公開

都民の皆様や東京を訪れるすべての人々が緑に触れる機会を創出するため、約830か所の東京の緑溢れるスポットやイベント情報を発信するデジタルマップを公開しています。おすすめコースの紹介やお気に入りスポットの登録・ランキング表示など、様々な機能があります。

【マップビュー】



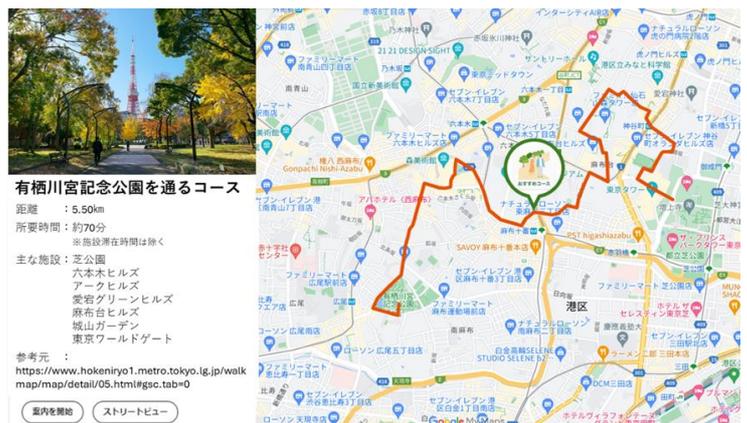
東京グリーンビズマップ



【お気に入りスポットの登録とランキング表示】



【おすすめコースの紹介】



▶東京グリーンビズの発信

身近な緑を育てる「みどりと生きるまちづくり」への参画につなげるためのPR動画や、自然とふれあえるスポットを集めたお出かけガイドなどを作成・公表し、東京グリーンビズの取組の発信を行っています。

【PR動画】



PR動画



【ガイドブック】



東京グリーンビズ ガイドブック



▶「東京の緑」ポータルサイトでの情報発信

各自治体の「緑の基本計画」や特別緑地保全地区等の指定状況、緑を保全・創出するための助成制度や緑の取組事例などを紹介しています。

▶東京の緑の現状を知るオープンデータ化

都内の公園・緑地、市民緑地等の緑のGISデータを作成し、東京の緑についての現状分析を行うとともに、オープンデータ化を推進していきます。

「東京の緑」
ポータルサイト



▶イベントの開催や出展

都民や企業の皆様が緑に親しみ・育むきっかけを創出するため、官民連携で緑に関する取組を発信するイベントを開催するとともに、緑に関するイベントにも積極的に出展し、取組の発信を行っております。



東京グリーンビズDAYの開催



イベント出展

強化する主な取組

▶東京グリーンビズマップの掲載情報・機能の拡充【拡】

緑あふれるスポットを訪れ、緑に触れ合い親しみを感じる機会の創出に向けて、引き続き掲載情報や機能を拡充し、利便性の向上を図っていきます。

▶東京グリーンビズの発信強化【拡】

東京グリーンビズの認知を拡大し、緑への意識向上や取組への参画をより一層促進していくため、特設HPの開設やSNSの活用、メディアタイアップなどにより、発信を強化していきます。

▶イベント開催・出展【拡】

コラボレーションパートナー等と連携して、緑への関心を高める官民連携イベントを開催するほか、都内に限らず様々な緑に関するイベントへも出展するなど、取組の輪をさらに広げていきます。

▶緑溢れるモデルスペースの構築【新】

緑の情報発信拠点として都庁舎の一部を緑化し、都民が緑の効果や機能を実感できる空間とすることで、様々な場所への緑の導入を促進します。



概要

都では、誰もが緑に親しみ、憩える環境を創出するため、都民の皆様をはじめ様々な方々と協働して緑を活かし、育て、次世代に継承する取組を推進しています。このような取組は、地域コミュニティの活性化や多世代交流、子供たちの環境教育にも寄与しています。

これまでの主な取組

▶東京の自然にタッチ 里山へGO!

多様な生きものが共存できる環境を保つための森の手入れや田植え・稲刈り、自然観察、クラフト体験プログラムなどを開催しています。



▶東京いきもの調査団

東京都の生物多様性を守るために、東京都・専門家・都民が一体となり、リアルタイム性と網羅性を兼ね備えた野生生物目録を目指した“デジタル版野生生物目録「東京いきもの台帳」”を作成するプロジェクトです。また特設サイトでは、調査結果等、随時成果やイベント情報などを発信しています。



▶TOKYO-ecosteps

環境に配慮した体験や学びを通して誰もが楽しみながらエコアクションを続けていけるメンバーシッププログラムを実施しています。



▶とうきょう林業サポート隊

東京都多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林整備作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う、初心者でも参加可能なボランティアです。また、活動を通じて森林整備作業の一翼を担える人材の育成も目指しています。



とうきょう林業サポート隊 交流会の様子

▶東京ふれあいロード・プログラム

地域の住民の皆さまや学校、PTA、企業などと協力し、歩道の清掃や植栽帯の雑草取りなどの美化活動や、植樹帯への花苗植付などの緑化活動を行うことによって、道路利用のモラル向上と潤いのある道路空間の創出を目指していく制度です。

令和6(2024)年12月現在、161団体にご参加、協力いただいています。





▶多摩川水源森林隊

ボランティアで森づくりに参加していただける方を募集し、定期的に多摩川上流域の森林の手入れを行っています。

▶「東京みんなでサロン」の緑化活動プログラム

令和6（2024）年度から、「東京みんなでサロン」のプログラムの新しいメニューとして、「緑化活動プログラム」を追加しました。「緑化活動プログラム」は、都営住宅の敷地内において、様々な人々が集える花壇や菜園などの管理を通じて、地域の居場所づくりを進める取組です。

▶都立公園での普及啓発のイベント

幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

【イベント等の例】

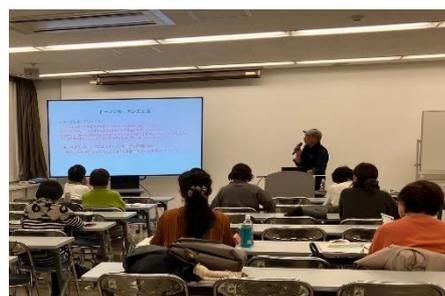
- ・自然観察会の実施（昆虫観察、ナイトウォーク、星空観察など）
- ・園内発生材等を活用したワークショップの開催（工作教室、草木染めなど）
- ・キッズレンジャー体験
- ・近隣小学校等の環境学習の受け入れ（いきもの観察、花壇整備など）
- ・職場体験の受け入れ（樹名板の作成、樹木調査、希少植物に配慮した除草作業などの公園の維持管理作業の体験など）



▶緑と水の市民カレッジ講座（（公財）東京都公園協会）

緑と水の市民カレッジは、緑や水に関する幅広い知識が学べる講座の提供や、「緑と水」をテーマにした企画展示等を行っています。都民の皆さまが緑と水に親しみ、その知識を深めていくためのお手伝いをしています。

令和6（2024）年には、東京グリーンビズ関連講座として「大丸有地区のみどりを活かしたまちづくり」「オープンガーデン講座」を実施しました。



強化する主な取組

▶東京グリーンビズ クエストの実施（スタートアップとの連携）【新】

「東京グリーンビズマップ」や「東京グリーンビズ ガイドブック」で紹介している緑溢れるスポットを巡り課題をクリアする「ミッションクリア型クエスト」を実施します。

▶海上公園での育樹・環境学習の取組

海の森公園において、ボランティアや子供レンジャー等と協働し育樹活動を進めていくとともに、ビジターセンターの展示も活用した環境学習プログラムを実施します。



公園等の維持管理

デジタル技術を活用した維持管理が進んでいます。

樹木点検アプリの導入

(公財) 東京都公園協会では、都立公園などの樹木の点検をスマートフォンで記録する専用システムを新たに開発し、運用を開始しました。

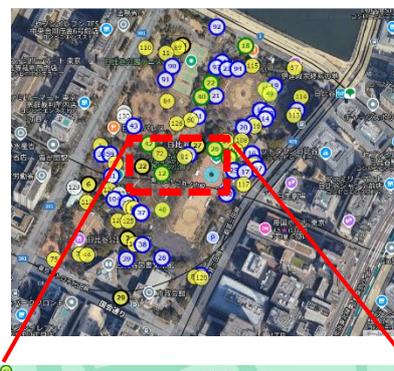
近年、公園樹木の安全管理の重要性はますます高まっていることから、協会は、樹木点検アプリの活用により点検作業を効率化し、公園のよりきめ細やかな維持管理につなげています。



現場で樹木を点検



その場でスマートフォンに入力



クラウド上で樹木点検票、樹木の一覧、マップのデータを生成

My City Report を活用した維持管理

My City Reportは、スマートフォンのカメラと位置情報を利用して、都民の皆様が、道路や公園、河川施設等のインフラの損傷や不具合を、気付いたその場で投稿できるスマートフォンアプリです。東京都においては、都道、都立公園及び都管理河川において、導入しています。

My City Report



道路・公園・河川の各施設における損傷や不具合を発見したら



MCRで位置情報や状況写真とコメントをレポートとして投稿します。



投稿されたレポートを都が確認し、必要に応じて補修等を実施します。対応状況は、アプリから随時確認することができます。

「活かす」 取組

- 自然が有する機能を活用する「グリーンインフラ」の導入
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 豊かな自然を活用・発信
- 水辺に親しむ空間づくり
- 多摩産材の活用
- 緑の多様な価値を活かす

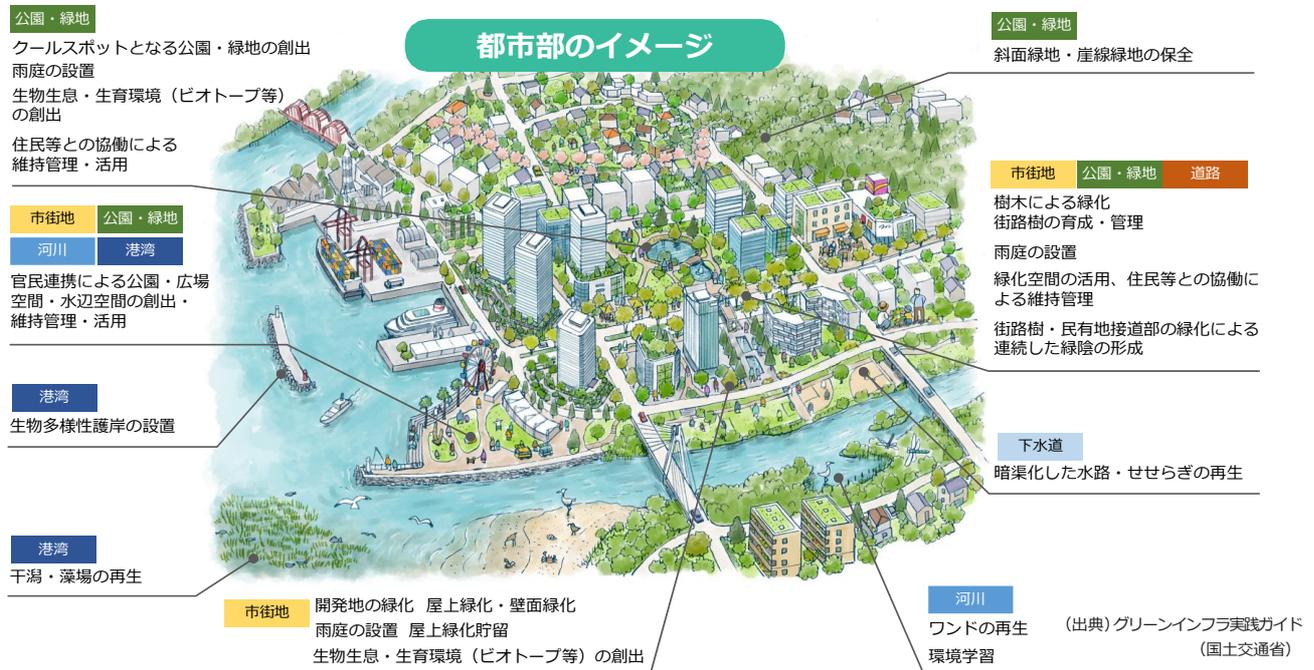
概要

自然が有する機能を、豪雨や猛暑など激甚化・頻発化する自然災害への対応、生物多様性の保全・回復や都市の快適性の向上など、様々な社会課題の解決に活用するため、都有施設や民間施設等でのグリーンインフラの導入が求められています。

【グリーンインフラ】

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組

(出典) グリーンインフラ推進戦略2023 (国土交通省)



これまでの主な取組

▶ 先行実施プロジェクトの実施

グリーンインフラの設置推進に向けて、雨水流出抑制に資するグリーンインフラの効果検証を都立公園等の公共用地で進めており、都民に分かりやすく役割を示した説明パネルを設置しています。

▶ 区市町村の取組への支援

雨水貯留浸透施設やレインガーデン等の整備、取組事例の情報発信や気運醸成の取組への補助を行っています。

▶ 「雨水しみこみプロジェクト」の推進

雨水流出抑制の取組の気運を醸成するため「雨水しみこみプロジェクト」を立上げ、都と一緒に普及啓発を行う69の事業者等を「雨水しみこみアンバサダー」に認定し、情報発信や取組に参画する担い手の育成にも取り組んでいます。また、本プロジェクトで小学生を対象とした自由研究を募集し、表彰等の普及啓発を幅広く展開しています。



実証実験中のレインガーデン (大島小松川公園)



強化する主な取組

▶先行実施プロジェクトの展開【拡】

雨水流出抑制に資するグリーンインフラを公共施設だけでなく、民間施設でも導入促進していくため、整備事例の紹介や効果の検証等を進めていきます。

【グリーンインフラ導入事例】



▶河川や公園・道路等での導入

河川沿いに加え旧河川敷、調節池敷地の緑化や、良好な水循環など自然環境の活用（既存の管理用通路の透水性舗装化）等の取組を行っています。

また、公園や道路、都営住宅・公社住宅での雨水流出抑制設備やレインガーデン・バイオスウェル等の導入を推進していきます。



バイオスウェルの事例（大島小松川公園）

▶海上公園等の護岸の強靱化にあわせた水辺空間のグリーン化【新】

海上公園等の護岸の強靱化（耐震性の強化）にあわせて、護岸前面のグリーン化や磯浜などを整備し、水辺へのアクセス確保とにぎわいを創出していきます。



改修前の護岸のイメージ



護岸のグリーン化のイメージ

▶立体的な緑化の推進

都内のあるゆる空間における緑の創出を図るため、屋上や壁面等を活用した立体的な緑化を推進していきます。

【屋上緑化の事例】



【壁面緑化の事例】



概要

公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、TOKYOの顔となる公園の創出や緑の新たな楽しみ方の提案など、豊かな緑を活かした取組が求められています。

これまでの主な取組

▶花や水景等を活かした公園の魅力創出

花の景観の創出（都立公園リフレッシュプロジェクト）や水景施設の魅力アップ、四季を通じた花と光・アートの実演など魅力ある公園づくりを進めます。

都立公園の魅力創出



花の景観の創出（イメージ）
（都立公園リフレッシュプロジェクト）
（小金井公園）



水景施設の魅力アップ
（代々木公園）



花と光の実演
（葛西臨海公園）

▶東京パークガーデンアワード

宿根草等活用による「持続可能なロングライフ・ローメンテナンスな花壇」づくりをテーマとしたガーデンコンテストです。丈夫で長生きする宿根草や球根植物を活用することで、それらの植物の季節折々の姿を楽しむことができます。都では本アワードを通じて、サステイナブルガーデンの制作、普及を後押ししています。



夜間の魅力の創出イメージ

▶緑に囲まれて過ごせるポイントづくり

公園の樹林のなかに休憩できるデッキ等を設置します。

▶昼間とは異なる公園の新たな楽しみ方の提供

公園での新たな夜間の魅力を創出するイベント等を実施します。

▶海上公園の水辺の景観の活用

水辺の景観を活かしたカフェ等を導入します。



水辺の景観を活かしたカフェのイメージ

▶民間活力を導入した都立公園の整備（Park-PFI）

飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、その周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度を活用して、公園整備を実施しています。

これまで令和5（2023）年10月に明治公園の供用を開始するとともに、代々木公園では令和7（2025）年2月の供用開始に向けて工事が進んでいます。



代々木公園
事業提案のイメージ図



強化する主な取組

▶花や水景等を活かした公園の魅力創出（都立公園リフレッシュプロジェクト）

代々木公園や小金井公園など、10年間に10公園程度で計画的に実施していきます。

【実施公園】

木場公園、潮風公園、砧公園、代々木公園、光が丘公園、舎人公園、水元公園、葛西臨海公園、武蔵野の森公園、小金井公園、狭山公園

▶多様な過ごし方ができる空間づくりや健康増進に向けた環境の整備

キャンプ場やバーベキュー広場の設置、地元自治体等と連携した子供が自由な発想で遊べるプレーパークの拡充など、野外での活動を楽しめる場や機会を提供します。

また、高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。

▶都立庭園を活用した歴史や文化をまもる取組

国の特別名勝及び特別史跡に指定されている浜離宮恩賜庭園など9つの文化財庭園を適切に保存するとともに、例えば旧岩崎邸庭園の車回し周辺の復元や、六義園などの池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。

また、SNS等での情報発信やライトアップ・スタンプラリーなどイベントの実施、デジタルマップを活用した庭園ガイドサービスの提供など、庭園の魅力を情報発信する取組を強化します。



浜離宮恩賜庭園



旧岩崎邸庭園



六義園

▶特色あるイベント等の充実

上野恩賜公園の桜並木や水元公園の菖蒲田などの公園の魅力に光を当てる特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

また、パークマルシェの開催やガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

▶多様なニーズに対応するサービス施設の充実

多様な利用者ニーズに対応するため、立地条件等を踏まえ、地域や民間と連携し、カフェ・売店等のサービス施設の設置等を進めるとともに、飲食に加え、軽量チェア等の貸出など、サービスの充実を図ります。

また、既存売店・飲食店について見直しを行い、利用者ニーズ調査等も踏まえ、民間の運営ノウハウを活用して利用しやすくなる魅力的なサービス施設にリニューアルします。



地場産野菜等のマルシェ（練馬城址公園）



木場公園
「Park Community KIBACO」

概要

東京に存在する豊かな自然を改めて知る・感じることで、緑への親しみが向上し、生物多様性にも貢献する保全活動や人々の交流の気運を高められるような取組の推進が求められています。

これまでの主な取組

▶自然公園の優れた美しい自然の風景地を保護

自然公園とは、優れた美しい自然の風景地を保護していくとともに、自然に親しみ楽しむことができる公園です。国や所有地だけでなく民有地も含め、土地の所有に関わらず地域を指定しています。

【自然公園の指定】

国立公園、国定公園、および都道府県立自然公園を指します。自然公園法第2条第1項に基づき、都内10箇所 79,888ha（都面積の約36%）が指定されています。

▶東京の多様な自然を知る小学生向け体験プログラムの実施

子供たちが様々な生きものや生物多様性の恵みにふれる場として、東京の多様な自然環境を活用し、生物多様性について学べる機会を提供します。



プログラムの様子

▶豊かな自然を有する多摩・島しょの名所の発掘・発信

■ 旧小河内線（水根貨物線跡）



■ 奥多摩湖



奥多摩むかし道（奥多摩町）



■ いろは楓



■ 惣岳渓谷



八丈島

（出典）奥多摩町ウェブサイトを基に作成

大島





強化する主な取組

▶自然公園施設のリニューアルやデジタル技術の活用による機能・利便性の向上

歩道・キャンプ場・ビジターセンター・自然ふれあい公園・都民の森等自然公園内の主な施設を整備・管理し、多様な利用者に対応して多言語化・便所の洋式化等を推進します。また、指定管理者制度の導入によりサービス向上や環境教育・自然体験の機会を提供します。

さらに、デジタル技術を活用した施設の管理運営の推進により、機能・利便性を向上させます。



海のふるさと村（セントラルロッジ）



自然ふれあい公園（小峰公園）

▶「かたらいの路」リニューアルや「水源地ふれあいのみち」を活用した水源林の魅力発信【新】

ハイキングルート「かたらいの路」を現状に即してリニューアルし、自然公園の利用の活性化を図ります。また、水道水源林が果たしている役割や自然を守ることの大切さを身近に感じることができる「水源地ふれあいのみち」を活用し、水源林の魅力を発信していきます。

▶自然環境デジタルミュージアム（仮称）の構築【拡】

生物多様性への理解、関心を深め、行動変容につなげるため、東京の生物多様性情報を収集・一元化し、自然の魅力を発信する自然環境デジタルミュージアム（仮称）の構築に向け、デジタルコンテンツの作成・発信、標本等の収蔵拠点の整備を進めます。



SusHi Tech Squareでの
コンテンツ展示の様子



デジタルコンテンツの
イメージ

▶水道水源林ポータルサイト「みずふる」

「水道水源林」を紹介するサイトです。「みずふる」は東京水のふるさとである水道水源林への想いを込めて名付けました。

水源地ふれあいのみちの散策動画を公開するなどコンテンツを充実させ、様々な方がいつでも、どこでも、水源林の魅力に触れ、楽しめるサイトを運営しています。



みずふる



概要

気候変動の影響抑制や、ゆとりと潤いのある生活を実現するため、都市における水と緑の重要性はますます高まっています。公園や緑地など様々な緑を増やし、水辺を豊かにする空間づくりが重要です。

強化する主な取組

▶水辺や緑を活かした臨海副都心の賑わいの創出【拡】

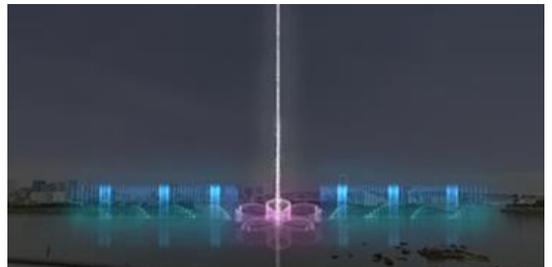
緑道公園の延長・連続性を活かし、大規模かつ一体的な花の名所としての魅力と賑わいを創出していくとともに、民間開発の機会に合わせて、隣接する公園の緑と連続する緑化の創出を誘導し、立体性・連続性のあるウォークラブルな空間を形成していきます。

令和6（2024）年度には、シンボルプロムナード公園において、エリアごとに設定したテーマに合わせた植栽を行い、季節ごとの花が楽しめる賑わいのある空間を創出しました。令和7（2025）年度は、植栽範囲を拡大し、連続性を強化していきます。

また、東京都全体の魅力と活力を高めるため、臨海副都心において面的に展開する賑わい創出の取組の一つとして、都心の貴重な水辺空間を活かし、お台場海浜公園に新たなランドマークとなる噴水を整備します。



トウキョウ・フローラル・パサージュ（花の回廊）



お台場海浜公園噴水整備

▶隅田川全域での水辺のウォークラブルネットワークの創出（水辺の拠点、動線強化（照明、連続化、スロープ等）

これまで隅田川下流域を中心に、水辺とまちの連続性・回遊性を強化するなど水辺のにぎわいを創出してきました。

今後は、「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」（令和5（2023）年6月）を踏まえ、水辺と街のつながりを生む水辺の拠点を隅田川流域に設定し、水辺の動線強化（照明、連続化、スロープ等）やウォークラブルな水辺空間の創出（歩きやすさに着目した修景）等、隅田川下流域の取組の拡充と上流域への展開等を推進していきます。



居心地の良い修景のイメージ



▶水辺に顔を向けた日本橋川周辺のまちづくり【再掲】

日本橋川周辺の特性を活かした水辺空間の賑わい創出や水辺景観の向上を目指して、「日本橋川周辺における取組方針（仮称）」に基づき、利便性や賑わいを一層向上させる取組を推進していきます。

▶旧晴海鉄道橋の遊歩道化

歴史的な価値を有する旧晴海鉄道橋を観光資源として遊歩道化し、晴海地区と豊洲地区をつなぐ連続した水辺のネットワークを形成します。

（令和7（2025）年夏 供用開始予定）



旧晴海鉄道橋遊歩道化の整備イメージ

▶マリンスポーツなど水辺レクリエーションを安全に楽しめる環境づくり

有明親水海浜公園において、砂浜の整備に着手し、ボート・カヌー等の様々なマリンスポーツが安全に楽しめる空間を創出していきます。

▶海上公園等の護岸の強靱化にあわせた水辺空間のグリーン化【再掲】【新】

海上公園等の護岸の強靱化（耐震性の強化）にあわせて、護岸前面のグリーン化や磯浜などを整備し、水辺へのアクセス確保とにぎわいを創出していきます。



マリンスポーツのイメージ



水辺空間のグリーン化

▶干潟の利活用

葛西海浜公園について、ラムサール条約登録湿地として自然環境と共存する適切な公園利用の促進や、利用者が気軽に海と触れ合うことができる場づくりを推進します。

▶自然と共生した水辺をつくる【新】

豊かな海域環境、ブルーカーボン、環境学習の場として藻場を創出します。また、島しょ港湾におけるブルーインフラの整備による海の生態系を保全します。



藻場のイメージ

活かす 多摩産材の活用

概要

都では、地域の木材である多摩産材の利用を進めています。木材の循環（伐採、利用、植栽、保育）を促進し、森林の持つ多面的な機能の維持、増進を図っていくために、多摩産材の利用拡大に向け、取り組んでいます。

これまでの主な取組

▶森林循環の促進

花粉の少ないスギ等への植替えや利用期を迎えたスギ・ヒノキ林の伐採等により、森林循環を促進しています。また、花粉の発生源対策のさらなる強化を国に要請しています。

森林循環のイメージ

健全な森林を保つために、伐る、使う、植える、育てるサイクルをつくり、木材を活用



(出典) 林野庁ウェブサイト

▶都営住宅・公社住宅における率先した木材の活用促進

建替えにあたり、住戸の内装構造材や集会室等の内装材の一部、緑地整備工事に、多摩産材を含む国産木材の使用を推進します。

▶公共施設への多摩産材利用促進

多摩産材と触れ合う場を創出し、更なる利用拡大を図るため、区市町村による「木材利用推進方針」の策定を促すとともに、区市町村が設置又は整備する施設において、木材を活用したモデル的な施設整備に対して支援し、継続的な木材利用を推進しています。

▶生産性と収益性の高い林業経営【拡】

多摩地域の林業の経営力強化を図るため、集約化や路網整備といったこれまでの取組の推進とともに、新たな技術の活用を促すことで、生産性と収益性を高めています。

強化する主な取組

▶林業の担い手確保と生産性向上【拡】

林業技術者の育成に向けて、林業経営体に対し、出向型研修や経営診断等の多様な支援を展開していきます。また、先進技術を搭載した森林機械の導入支援や、間伐補助、森林作業道整備補助等を実施していきます。



先進的な林業機械

▶生産量拡大に向けた間伐の促進【拡】

SDGsに貢献する持続可能な森林経営のため、搬出間伐に必要な森林作業道の作設や搬出間伐に特化した林業機械の導入等を支援し、効率的な搬出間伐を推進する基盤を整備します。



間伐不足により下層植生が衰退している人工林



適切に間伐されている人工林



効率的かつ安全な集材を行うタワーヤード

▶森林環境譲与税等を活用した多摩地域の森林整備における区市町村間の連携を促進

都内13区市町村と東京都は、森林環境譲与税を活用して多摩地域の森林整備を進める「多摩の森」活性化プロジェクトを推進しています。プロジェクトでは、これまであきる野市や奥多摩町のスギ・ヒノキ林において間伐等を行いました。これからは現場体験や木材活用事業など、さらに取組の幅を広げていきます。

▶中高層建築物やPR効果が高い施設、外壁や外構での木材利用促進

民間の中・大規模建築物の木造木質化を推進していくとともに、外壁、外構に多摩産材を用いることで、大消費地である東京において、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及・PRし、多摩産材をはじめとする国産木材の利用拡大を図るとともに森林整備の促進につなげていきます。



WITH HARAJUKU (渋谷区)



京王あそびの森 HUGHUG (日野市)



GREEN SPRINGS (立川市)

▶多摩産材情報発信拠点等での消費者向けコンテンツの充実【拡】

「とうきょうの木」ブランドの付加価値を確立し、積極的な広報・PRを行うことで需要の拡大を推進していきます。



「TOKYO MOKUNAVI (モクナビ)」



概要

緑の持つ多様な価値を発信することで、東京がもつ豊かな緑の機能などの認知度や関心を向上させ、基金・募金の活用や、ファンド等を通じたサステナブルファイナンス推進など、緑化事業に関する取組へ繋げることが求められています。



これまでの主な取組

▶基金や募金の活用

都民・企業からの寄付や募金による基金等を活用し、緑化を推進しています。

東京都都市緑化基金

東京都都市緑化基金では、東京都内の建物外構部の緑化、壁面緑化などの緑化工事や、公園や沿道、社会福祉施設や病院での花壇作り、小中学校等での緑化活動や環境教育への取り組みを行っている企業や団体、学校などに対し、助成金を交付しています。

この、民間団体への緑化助成事業によって、東京ドーム約7.7個分の面積が緑化できました。



街かど緑化支援事業
(BRANCH 調布)



街かど緑化支援事業
(東京証券会館)



花壇・庭づくり活動支援事業
(港区芝公園)

都立公園 サポーター基金

都立公園サポーター基金は、都立の公園・庭園・霊園の魅力アップのため、各公園、または各園が企画・開催するイベント事業などを指定して寄付することができる制度です。



桜保全普及事業
(上野恩賜公園)



ハーブガーデンの充実
(東村山中央公園)



生物多様性豊かな緑
の保全事業



花粉の少ない
森づくり事業

花と緑の東京募金

「花と緑の東京募金」は、「花と緑のおもてなし」「生物多様性豊かな緑の保全」「花粉の少ない森づくり」「自然環境教育の場づくり」といった事業に充てられます。

※東京都都市緑化基金及びサポーター基金は、都立公園管理窓口等の募金箱のほか、銀行振込での寄付も受け付けています。
※花と緑の東京募金は、郵便振替口座への振り込みで受け付けています。

▶循環経済・自然資本等推進ファンドによるGX支援

サーキュラーエコノミーへの移行とネイチャーポジティブの促進に資するファイナンスモデルの確立を目指し、「循環経済・自然資本等推進ファンド」の創設を進めています。令和6（2024）年度内に都から本ファンドへ30億円の出資を行います。



▶Tokyo-NbSアクションの推進

自然を活用した社会課題の解決（NbS：Nature-based Solutions）の取組事例や効果を都のホームページで発信するとともに、先駆的な取組を「アクションアワード」で表彰することなどにより、NbSに取り組む事業者の裾野の拡大を図っています。



強化する主な取組

▶多摩都市モノレール延伸（箱根ヶ崎方面）の機会を捉え、狭山丘陵等の緑豊かな環境を生かしたまちづくりの推進

多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸部の開業も見据え、各駅の特徴を生かしながら沿線地域一体で広域的なまちづくりを地元市町とも連携して取り組み、「新しい暮らし方・働き方のモデルとなり、多様な都市機能が人を呼び込み、緑の恵みを最大限に活かしたまち」の実現に取り組んでいきます。



參考資料

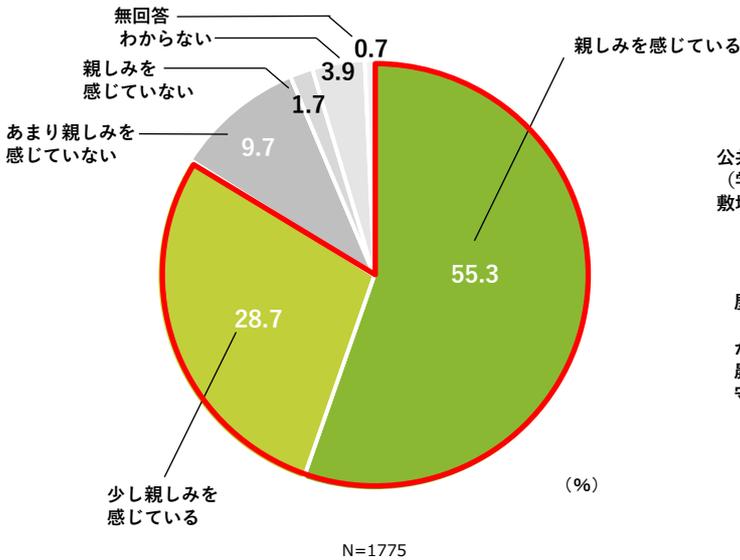


東京の緑に関するアンケート等

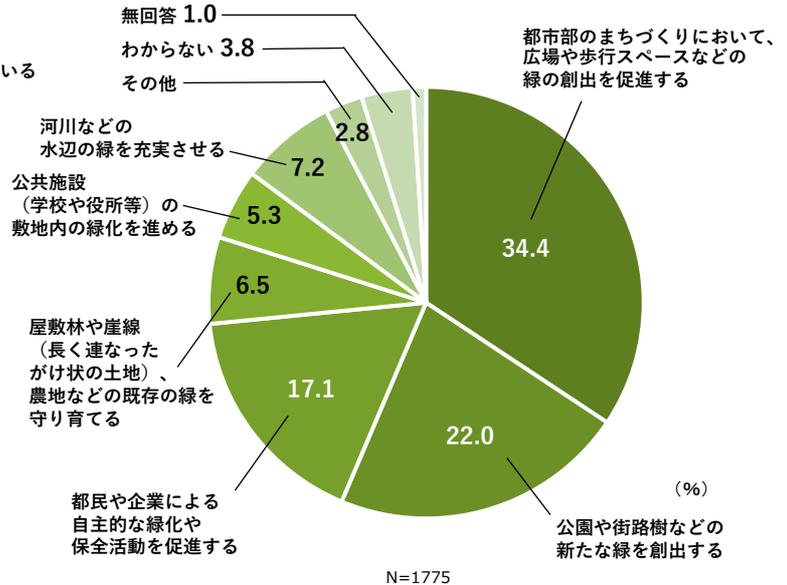
令和5年度「東京の緑・景観・屋外広告物に関する世論調査」(令和6年3月公表)

東京の緑への意識など

東京の緑(公園や森林等)に親しみを感しているか



東京の緑をより豊かにするためには、どのような取組が重要だと思うか

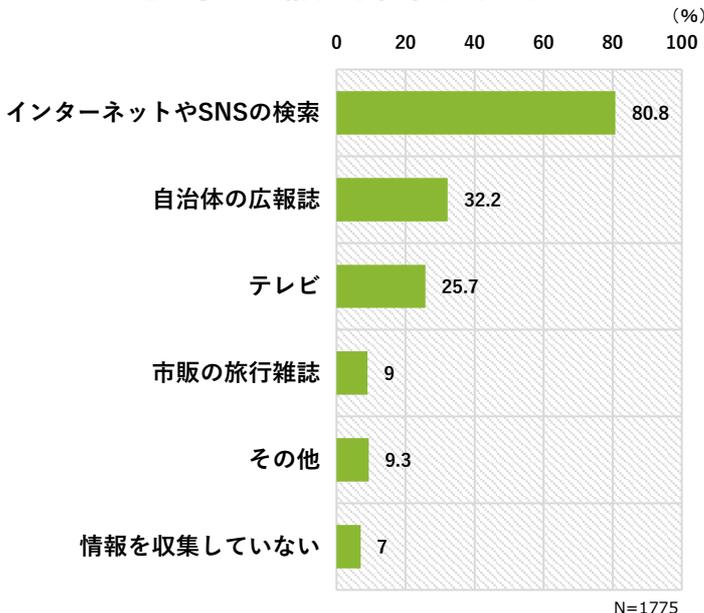


数値は、各実数を基に比率表示し、小数第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が全体の計に一致しないことがあります。

「こども都庁モニター」アンケート(令和6年11月公表)

緑や自然に触れ合える場所やイベントを探すときの情報収集

緑や自然に触れ合える場所やイベントを探すときに、どのように情報を収集しているか



緑や自然に触れ合う体験をするときの課題

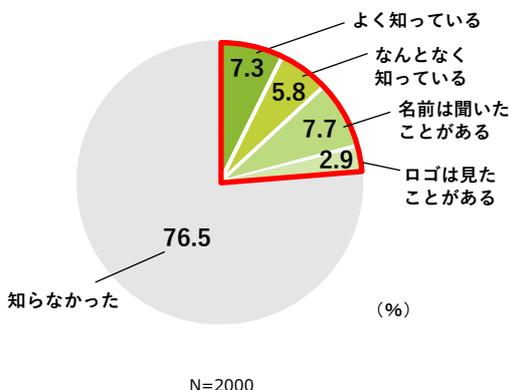
- 情報を得るのが偶然見たってことが多くてもっと定期的に情報を得ることができる媒体があれば助かります！
(0-2歳保護者 男性 練馬区)
- どこで体験できるか知らないので、調べ方が分かるといいなと思った。
(小学校低学年 男性 大田区)
- ボランティアをしたいけど、あまり情報がなくて困っている。僕は、一度だけ駅周辺でゴミを拾う活動をしました。
(小学校高学年 男性 練馬区)
- 野菜など育ててみたいけど、授業でしか農園に行く機会がないです。東京都や市で実施している農業体験の情報を、もっと知れると体験しやすいと思う。
(小学校高学年 女性 日野市)

東京の緑に関する意識調査 (令和6年12月実施)

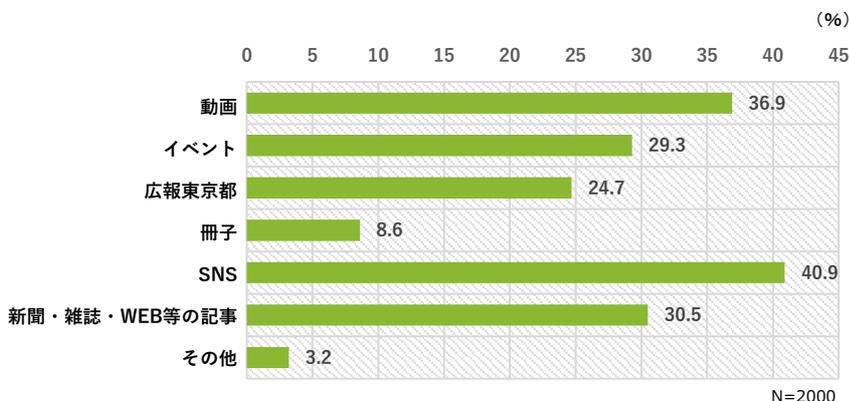
数値は、各実数を基に比率表示し、小数第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が全体の計に一致しないことがあります。

東京グリーンビズの取組に対する認知度など

都が東京グリーンビズというプロジェクトを推進していることを知っているか

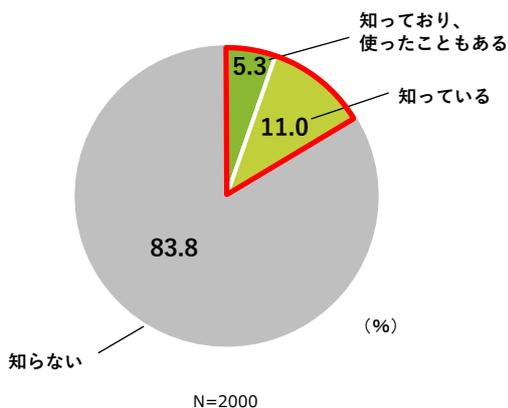


東京グリーンビズの取組をもっと知ってもらうには、何で発信するのが有効だと思うか (3つまで選択)

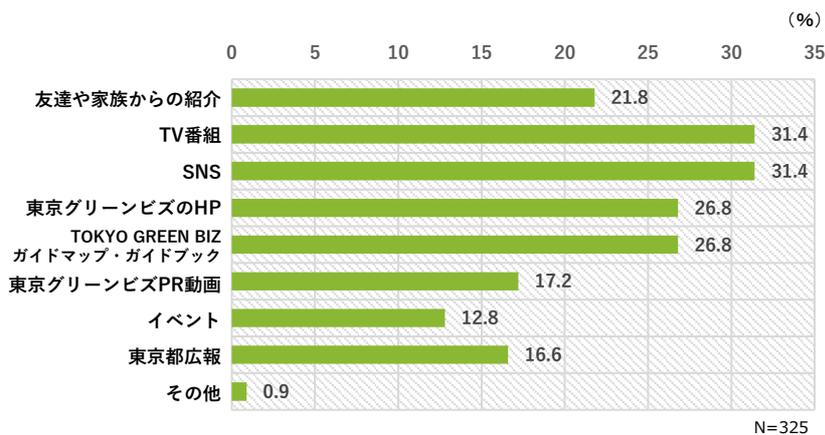


東京グリーンビズマップについて

「東京グリーンビズマップ」で、東京の緑溢れるスポットやイベント情報などを一元的に発信していることを知っているか



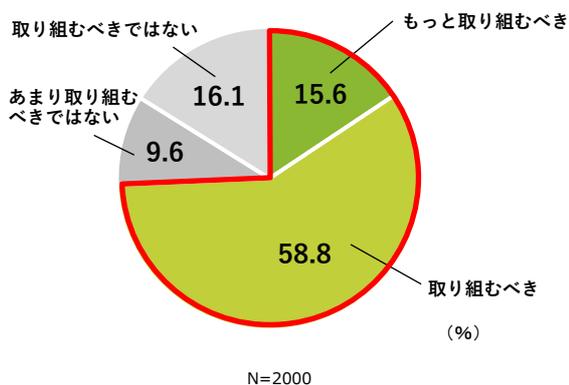
「東京グリーンビズマップ」をどこで知ったか (「知っており、使ったこともある」「知っている」を回答した人)



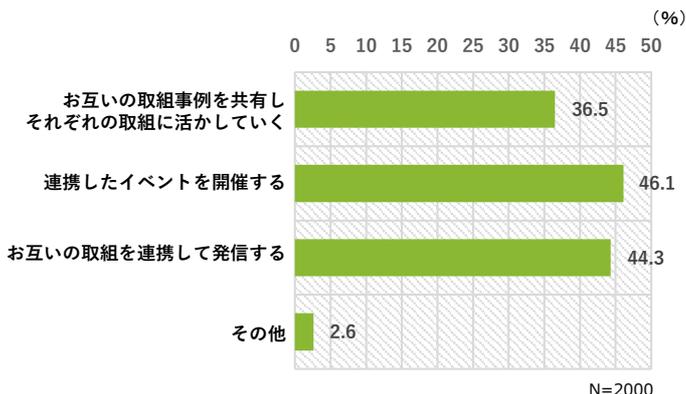
官民連携について

都ではコラボレーションパートナーとともに東京の緑を「まもる」「育てる」「活かす」取組を進めている。

こういった官民連携の取組を進めるべきだと思うか



東京を「自然と調和した持続可能な都市」へと進化させるためには、どのような官民連携の取組を進めるべきか



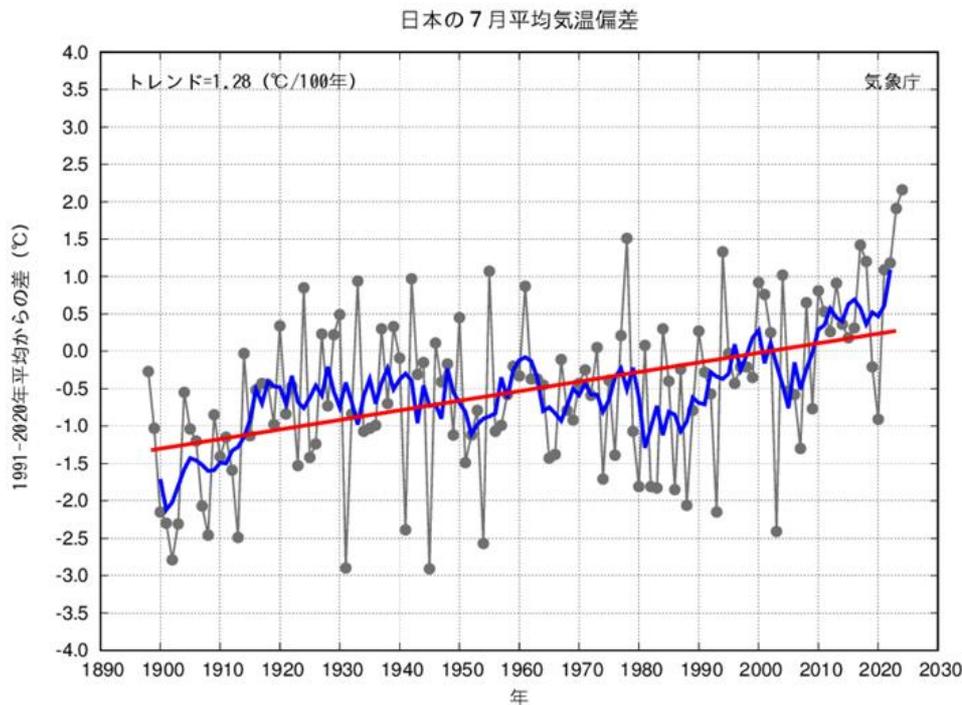
世界的な気温の上昇

地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰化の時代が到来。

日本の気温上昇

令和6（2024）年7月の日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差は+2.16℃で、1898年の統計開始以降、最も高い値となりました。

日本の7月平均気温偏差

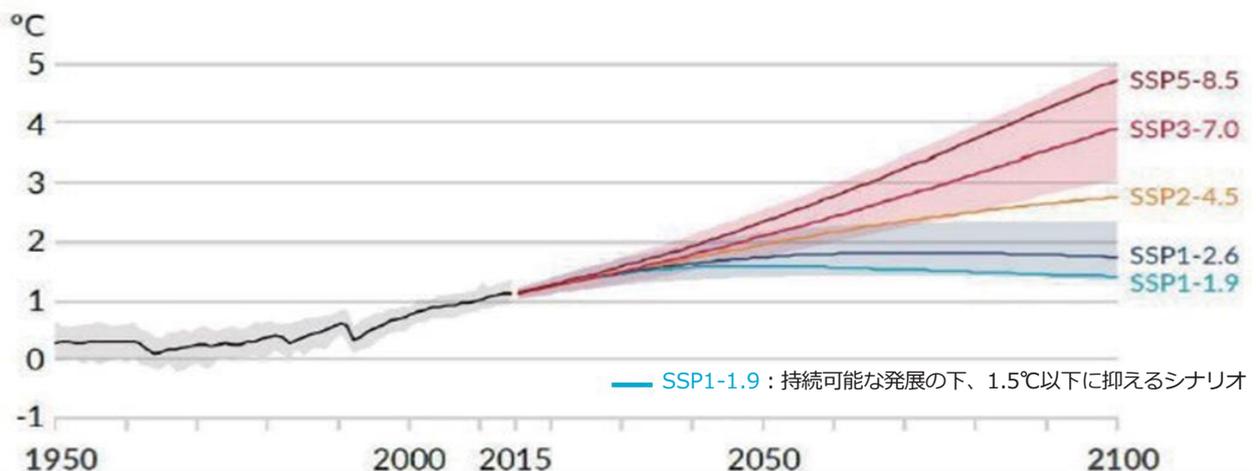


細線（黒）：各年の平均気温の基準地からの偏差、太線（青）：偏差の5年平均値、直線（赤）：長期変化傾向 基準値は1991～2020年の30年平均値

（出典）気象庁ウェブサイト

将来の気温上昇予測

世界では、産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑える努力を追求。



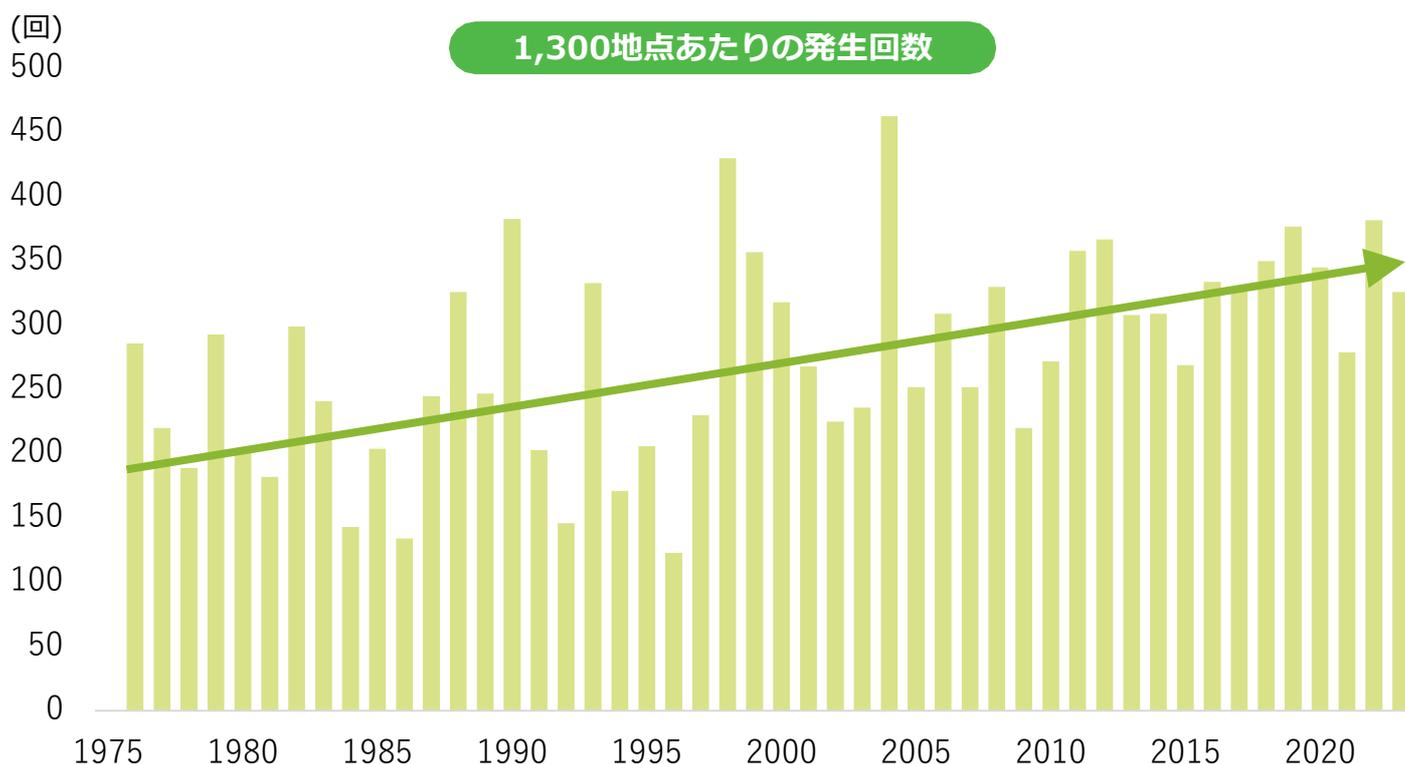
（出典）IPCC「IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書」を基に作成

激甚化する自然災害

気候変動に伴い、降雨量の増加等が見込まれ、風水害が頻発化・激甚化。

全国の豪雨発生回数の推移

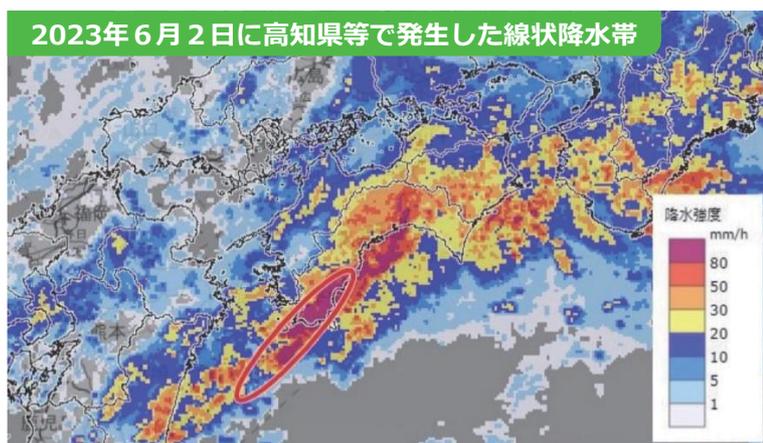
1時間の降水量が50mm以上の大雨の最近10年間（2014～2023年）の平均年間発生回数（約330回）は、統計期間の最初の10年間（1976～1985年）の平均年間発生回数（約226回）と比べて約1.5倍に増加。



(出典) 気象庁ウェブサイト

線状降水帯等による集中豪雨

全国各地で線状降水帯等による記録的な大雨が発生し、大きな被害をもたらしている。



(出典) IPCC「IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書」を基に作成

線状降水帯等の集中豪雨事例	被害状況
2024年11月9日～10日 鹿児島県、沖縄県 など	床上浸水 30棟
2024年11月1日～2日 愛媛県、広島県 など	床上浸水 79棟
2024年9月20日～22日 石川県、新潟県 など	死者 17名・全壊 110棟 床上浸水 79棟
2024年7月25日 秋田県、山形県 など	死者 5名・全壊 25棟 床上浸水 87棟
2024年7月10日～14日 愛媛県、山口県 など	死者 3名・全壊 3棟 床上浸水 52棟

世界目標である「ネイチャーポジティブ」の実現

世界目標である「ネイチャーポジティブの実現」に貢献し、
生物多様性の保全に取り組んでいくことが必要。

COP15と国の動き

2021年 10月

COP15 第1部が開催

昆明宣言
「生物多様性を回復への
道筋にのせる」

2022年 12月

COP15 第2部が開催

「昆明・モンリオール
生物多様性枠組」が
採択

2023年 3月

生物多様性 国家戦略

2023 - 2030

策定

昆明・モンリオール生物多様性枠組

2030年
ミッション

ネイチャーポジティブ

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め
反転させるための緊急の行動をとる。

ネイチャーポジティブ実現のイメージ



(出典) 環境局「東京都生物多様性地域戦略」

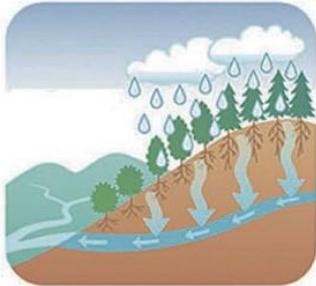
森林の多面的機能

森林の多面的機能

公益的機能

【水源涵養】

洪水緩和、水資源貯留、
水量調節、水質浄化



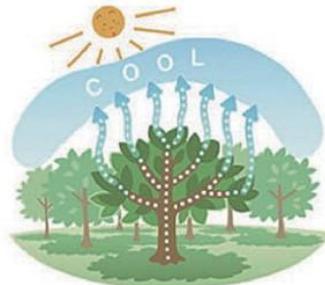
【土砂災害防止／土壌保全】

表面侵食防止、表層崩壊防止、
その他土砂災害防止、雪害防止、
防風、防雪



【快適環境形成】

気候緩和、大気浄化、快適生活
環境形成（騒音防止）



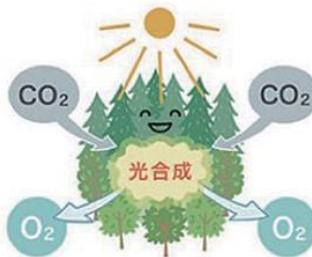
【生物多様性保全】

遺伝子保全、生物種保全、
生態系保全



【地球環境保全】

地球温暖化の緩和、
地球の気候の安定



【保健・レクリエーション】

療養、保養、行楽、スポーツ

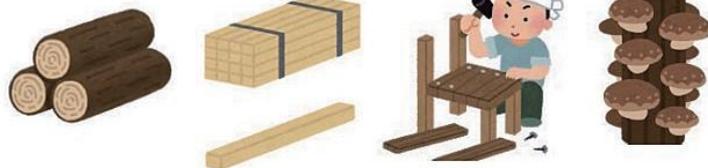


【文化】

景観・風致、学習・教育、芸術、宗教・祭礼、伝統文化、地域性維持

【物質生産】

木材、食料（きのこ等）、
工業原料、工芸材料



(出典) 「地球環境・人間生活に関わる農業及び森林の多面的な機能の評価について」
(日本学術会議)

東京の森林に対する都民の期待



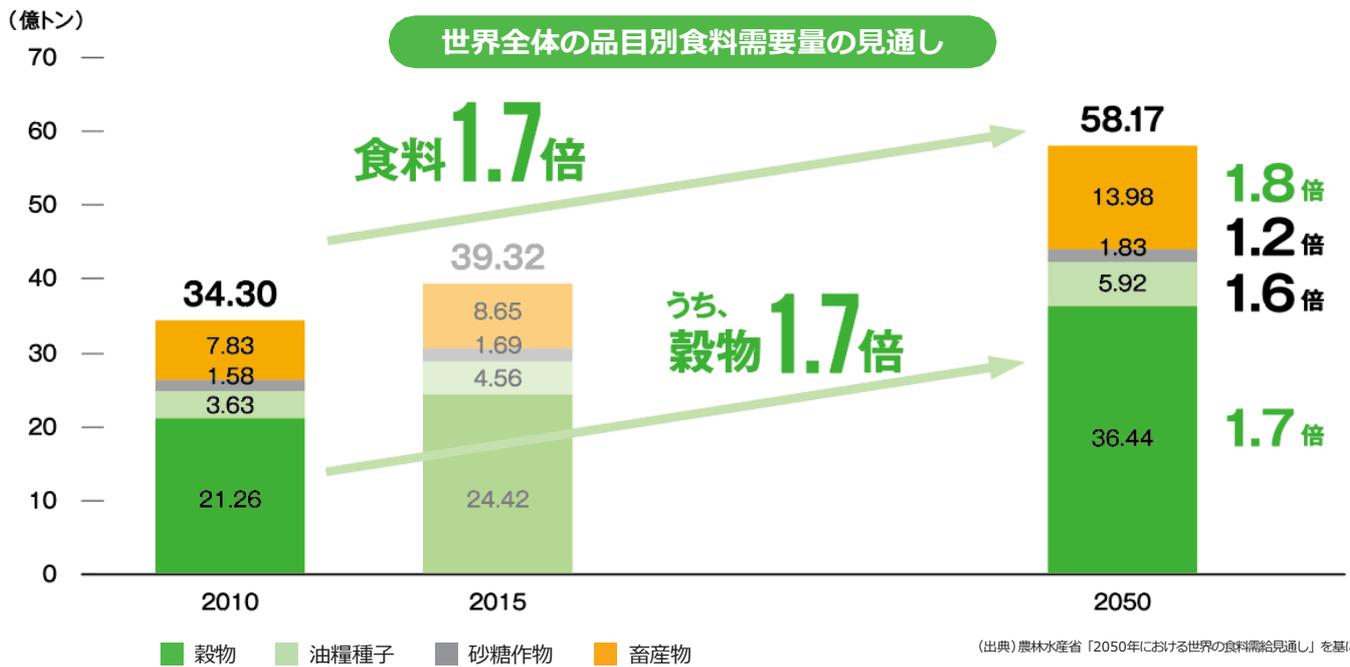
(出典) 令和4年度 インターネット都政モニターアンケート

世界的な食料需要増加 資源の有効活用

世界的な人口増加に伴い、食糧生産が世界的な課題。
限られた資源を有効に活用していくことが必要。

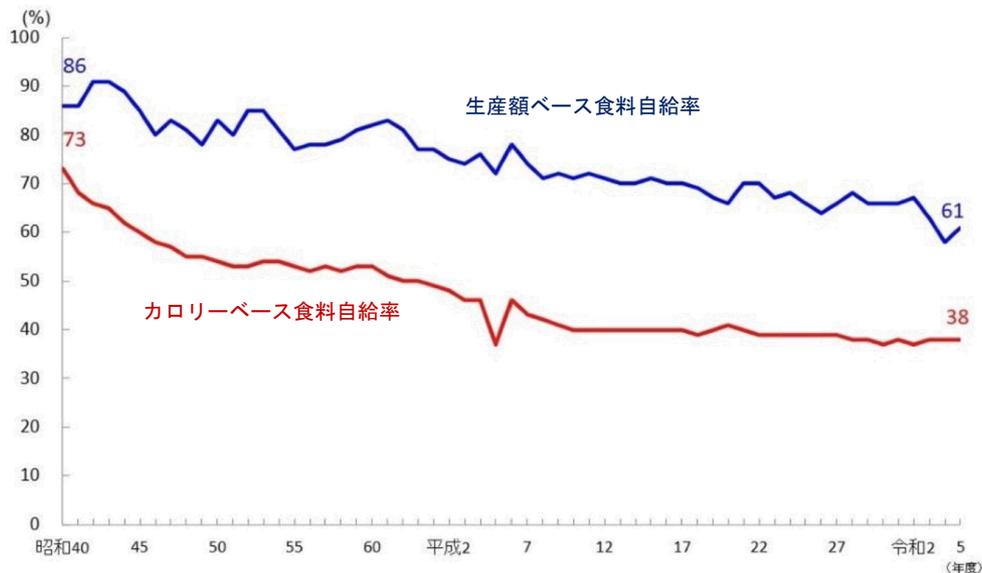
世界全体の食料需要量の見通し

人口増加と経済発展により2050年の世界の食料需要量は2010年比で約1.7倍。



食料自給率の推移

日本の食料自給率は、米の消費が減少する一方で、畜産物や油脂類の消費が増大する等の食生活の変化により長期的には低下傾向が続いてきたが、2000年代に入ってからはおおむね横ばい傾向。



持続可能で多機能な農業

持続可能な農業を展開し、
様々な機能を持った貴重な東京の農業を守っていくことが重要。

主な都市農地の機能

<p>新鮮な農産物の供給</p>  <p>消費者が求める新鮮な農産物の供給、「食」と「農」に関する情報提供</p>	<p>防災</p>  <p>都市のオープンスペースとして、延焼防止、洪水の防止・抑制、災害時の避難場所等</p>	<p>教育</p>  <p>身近に存在する都市農業を通じて食料の大切さや健全な食生活を学ぶ機会を提供</p>	<p>身近な農業体験・交流の場</p>  <p>都市住民や学童の農業体験・交流、農産物販売等を通じた生産者と消費者の交流</p>
---	--	---	--

農地の保全等に関する主な都の取組一覧

農地の保全等に関する主な取組		対象	都市計画区域						都市計画区域外
			区域区分あり				区域区分なし		
			市街化区域		市街化調整区域		※都では島しょ地域のみ		
			宅地化農地	生産緑地	その他農地	農業振興地域農用地	その他農地	農業振興地域農用地	
農地を「利活用」	生産緑地買取・活用支援事業	区市	▲※1	●	—	—	—	—	—
	農地長期貸借促進奨励事業	農地所有者	—	●	●	●	●	●	●
	生産緑地を活用した体験農園等普及事業	区市 民間事業者	—	●	—	—	—	—	—
	体験農園等修了生の人材活用事業	区市町村 民間事業者	●	●	●	●	●	●	●
農地を「緑」として保全	農の風景育成地区	区市町 (島しょ除く)	●	●	●	●	—	—	—
	生産緑地公園補助制度	区市	▲※2	●	—	—	—	—	—
	緑あふれる公園緑地等整備事業補助	区市町村 (島しょ除く)	●	●	●	●	—	—	—
	特別緑地保全地区買取等補助	区市町村	●	●	●	●	●	●	—
農地を再生・「新たに創出」	未来に残す東京の農地プロジェクト	農地所有者 区市町村等	●	●	●	●	●	●	●

※1 主たる箇所が生産緑地であり、その生産緑地と一体的に農的活用を行う市街化区域内農地も対象

※2 主たる箇所が生産緑地であり、その生産緑地と一体的に公園緑地として活用を行う市街化区域内も対象

このほか、都市計画公園区域内において、公園・緑地を確実に確保するため、優先整備区域内の生産緑地・その他の農地・樹林地の先行取得を実施しています。

用語解説

用語解説

語句	よみかた	意味
英数字		
J-クレジット制度	じえいくれじつとせいど	省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組によるCO ₂ などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
KK線	けーけーせん	東京高速道路株式会社管理運営する自動車専用の道路のこと。
Tokyo Sky Corridor	とうきょうすかいこりどー	現在は自動車専用の道路として供用されている東京高速道路（KK線）上部空間を再生・活用して整備される歩行者中心の公共的空間。
あ行		
か行		
海上公園	かいじょうこうえん	東京都の埋立地に設置された臨海部の特徴を活かした公園で、東京都海上公園条例によって東京都港湾局が整備・管理している公園。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園の3種類がある。
皆伐	かいばつ	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採する方法。
間伐	かんばつ	森林の成長に応じて樹木の一部を伐採し、過密となった林内密度を調整する作業。間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され森林の持つ多面的機能が増進する。
グリーンインフラ	ぐりーんいんぷら	社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。
公開空地	こうかいくうち	建物の敷地の中の空地又は開放空間のうち、日常一般に公開される部分のこと。まちづくり団体登録制度の活用等により、イベントなどを開催することができる。
高齢級化	こうれいきゅうか	森林の高齢化のこと。林齢は5年単位でまとめて「齢級」と表現する。
さ行		
里山保全地域	さとやまほぜんちいき	雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息し、又は生息する良好な自然を形成することができる認められる丘陵斜面地及びその周辺の平坦地からなる地域で、その自然を回復し、保護することが必要な土地の区域。東京都が指定する保全地域の種類の1つ。
市街化区域	しがいかくいき	既に市街地を形成しているところと、おおむね10年以内に優先的に市街化を進めるべきところ。
市街化調整区域	しがいかちょうせいくいき	市街化を抑制すべきところ。市街化調整区域の中では、農林漁業用の建物の建築や、一定規模以上の計画的開発以外は許可されない。
市民緑地契約制度	しみんりよくちけいやくせいど	都市緑地法に基づき、地方公共団体が、土地等の所有者と契約を締結して市民緑地を設営管理する制度。
樹冠	じゅかん	1本の木の枝葉の広がりの部分。
森林循環	しんりんじゅんかん	木材を利用することで、その収益が木材生産活動に還元され、人工林を伐って利用し、植え替え、育てていく循環。
水源林	すいげんりん	河川上流部に位置し、水資源の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能の発揮が特に期待される森林。
生産緑地	せいさんりよくち	都市の中にある農地を、計画的に保全していこうとする仕組み。生産緑地に指定されると、税の軽減措置を受ける一方、30年間の営農義務が生じ、指定後30年を経過すると税制特例措置の適用がなくなる。
た行		
択伐	たくばつ	主伐の1つの方法。木材として利用できる大きさになった樹木を、概ね30%以内の伐採率で部分的に伐採する方法。
多摩川上流域	たまがわじょうりゅういき	羽村取水堰より上流の多摩川の流域。東京独自の水源である多摩川は、山梨県から都内を流れ、東京湾へと注がれる。
特定生産緑地	とくていせいさんりよくち	生産緑地地区の指定から30年を経過するものについて、税制特例措置や買取り申出可能時期を10年延長できる仕組み。
特別緑地保全地区	とくべつりよくちほぜんちく	都市緑地法に基づく制度で、都市において良好な自然環境を形成している緑地を指定する仕組み。

用語解説

語句	よみかた	意味
た行		
都市開発諸制度	としかいはつしょせいど	公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度。
都市計画公園	としけいかくこうえん	都市計画法で定められた都市計画施設の1つ。主として自然的環境の中で、休息・鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供することを目的とする公共空地。
都立公園	とりつこうえん	都市公園法及び都立公園条例に基づき、東京都建設局が設置・管理している公園
な行		
ネイチャーポジティブ	ねいちゃーぼじていぶ	生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること。
農業振興地域	のうぎょうしんこうちいき	総合的に農業の振興を図るべき地域として東京都が指定。
農業体験農園	のうぎょうたいけん のうえん	農家からきめ細かい指導を受けて農業体験を行うことができる農園。
農の風景育成地区	のうのふうけい いくせいちく	農地や屋敷林などが比較的まとまって残る地区を指定し、散在する農地を一体の都市計画公園等とすることで、農地をオープンスペースとして保全し、農のある風景を将来に引き継ぐ取組。
は行		
ブルーインフラ	ぶるーいんふら	藻場・干潟等及び生物共生型港湾構造物。（出典：国土交通省）
ブルーカーボン	ぶるーかーぼん	藻場・浅場等の海洋生態系に取り込まれた炭素。（出典：国土交通省）
保全地域	ほぜんちいき	自然の保護と回復を図ることを目的として都が条例に基づき指定する地域。指定した土地はその利用に一定の制限がある。
ま行		
や行		
屋敷林	やしきりん	屋敷を取り囲むように形成された樹林地で、相続等の理由により減少している。令和2年現在約800箇所の屋敷林が都内に存在しているとされている。（「緑確保の総合的な方針」令和2年7月東京都都市整備局）
遊休農地	ゆうきゆうのうち	①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。 ②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（前号に掲げる農地を除く）。
ら行		
緑地保全地域	りよくち ほぜんちいき	樹林地、水辺地等が単独で、又は一体となって自然を形成している市街地の近郊の地域で、その良好な自然を保護することが必要な土地の区域。東京都が指定する保全地域の種類の1つ。
緑被率	りよくひりつ	上空から見た際の、樹木、草地、屋上緑化等の緑に覆われている面積割合。
緑化率	りよくかりつ	建築物の緑化施設の面積の敷地面積に対する割合。
林床	りんしょう	森林の地表面。
歴史環境保全地域	れきしかんきょう ほぜんちいき	歴史的遺産と一体となった自然の存する地域で、その歴史的遺産と併せてその良好な自然を保護することが必要な土地の区域。東京都が指定する保全地域の種類の1つ。
わ行		



東京都政策企画局計画調整部計画調整課

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/tokyo-greenbiz-advisoryboard/>

